

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 1. ふるさと振興の推進について (1) 市町村の取り組みと一体となったふるさと振興対策に取り組むこと。</p>	<p>ふるさと振興を進めるに当たっては、住民により身近な地域づくりを担う市町村との連携が不可欠であることから、「県・市町村トップミーティング」の開催、「県と市町村とのオンライン情報交換会」などの場を活用した情報交換、市町村が実施を希望する地方創生関係交付金事業に係る個別相談に対し、引き続き対応するほか、広域振興局等に配置した、市町村の窓口となる「ふるさと振興監」を中心とした個別相談などを行っているところです。 今後とも、県・市町村の総合戦略に掲げる取組の効果が相乗的に発揮されるよう、十分な連携を図りながら取組を進めていきます。</p>	ふるさと振興部	地域振興室	B 実現に努力しているもの
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 1. ふるさと振興の推進について (2) 県と市町村の連携、政策立案能力の向上に繋がる県の市町村へ駐在職員派遣を継続すること。</p>	<p>県では、市町村の抱える特定課題の解決や人材育成等を支援する観点から、県と市町村の職員の相互交流による市町村への県職員の派遣等を行っているところです。 市町村に対する人材支援については、派遣の希望等があった場合において、市町村における課題や状況、職員や市町村の意向等を考慮して、適任者を検討し、決定しているところです。</p>	ふるさと振興部	市町村課	B 実現に努力しているもの
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 1. ふるさと振興の推進について (3) 地方創生臨時交付金が規模拡充され、自由度の高い交付金となるよう国に働きかけること。</p>	<p>本県も参画して行った令和3年6月11日の全国知事会の「コロナに打ち克ち希望と活力ある地方の実現に向けた提言」において、補正予算の編成や予備費の活用などにより、臨時交付金のさらなる増額を行うとともに、地域の実情に応じた事業を地方の判断により実施できるよう、さらに自由度の高い柔軟で弾力的な制度としていただきたい旨要望を行ったところであり、同年11月4日においても全国知事会から同交付金の増額等について要望を行ったところ。さらに県が同年6月17日に行った「新型コロナウイルス感染症対策に関する提言・要望」においても同様の趣旨の要望を行ったところ。国においては、同交付金に関し、令和3年8月20日に事業者支援分として、県内市町村に約12.4億円、同年12月27日に地方単独事業分として、県内市町村に約80億円の追加配分を行ったところ。今後においても各市町村が地域の実情に応じた施策を講じられるよう、臨時交付金の確保等について国に要望していきます。</p>	ふるさと振興部	地域振興室	B 実現に努力しているもの
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 1. ふるさと振興の推進について (4) 雇用の受け皿となる地域産業の振興に繋がる人材の育成、定着に向けた施策の充実を図ること。</p>	<p>県では、令和4年3月に第11次岩手県職業能力開発計画を策定し、人口減少社会、Society5.0の実現への潮流の中で、本県が振興する産業の発展を担う人材の育成を進めています。 また、ものづくり人材の育成・定着については、産学行政が一体となり人材育成に取り組む「地域ものづくりネットワーク」等と連携し、小中学校から企業人までの各階層に応じた人材育成や県内定着の取組を行っています。</p>	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室  ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望</p> <p>1. ふるさと振興の推進について</p> <p>(5) 県内就職の促進、雇用労働環境の整備、生産性の向上、企業が求める人材の確保支援等、地域産業の振興と雇用対策を市町村や関係機関と一体となって総合的に推進すること。</p>	<p>県では、いわて県民計画(2019～2028)に掲げる「北上川バレープロジェクト」の推進に向け、関係機関が連携したものづくり産業のデジタル化や、高度技術人材の育成・確保の取組を一体的に進め、地域産業の競争力強化と企業成長、人材の確保・育成・定着の好循環を生み出し、地域産業の振興と持続的な雇用の創出に取り組むこととしています。</p> <p>また、「いわてで働こう推進協議会」を核とした取組を通じて、市町村や関係機関等と連携を図りつつ、県内企業とのマッチング機会の創出や県内企業の魅力の発信などにより、若者や女性等の県内就職を促進していきます。</p>	<p>商工労働 観光部</p>	<p>ものづくり 自動車産 業振興室</p> <p>定住推 進・雇用 労働室</p>	<p>A 提言 の趣旨に 沿って措 置</p>
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望</p> <p>1. ふるさと振興の推進について</p> <p>(6) 就職氷河期世代の良質な雇用・就労の機会の実現に向けて、対象者の個別事情を踏まえた適切な就職支援・定着を行うこと。</p>	<p>県では、令和2年度から国の就職氷河期世代加速化交付金を活用して、相談支援の拡充やe-ラーニング、職場見学会等を実施して、対象者の事情に寄り添った支援に努めています。また、就職氷河期世代が活躍できる環境づくり等を進めるための企業向けセミナーを実施しており、企業に対する働きかけも行っています。令和4年度は、これらの取組を継続するとともに、就職氷河期世代がそれぞれのキャリアやライフプランを考えながら就職ができるよう、キャリアアップセミナーや企業面談会を新たに実施することとしており、今後も、就職氷河期世代への適切な支援に取り組んでいきます。</p>	<p>商工労働 観光部</p>	<p>定住推 進・雇用 労働室</p>	<p>B 実現 に努力し ているも の</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望</p> <p>1. ふるさと振興の推進について</p> <p>(7) 外国人労働者に提供する行政情報、生活情報の多言語化への支援強化、雇用担当部署との情報共有体制を構築するこ。</p>	<p>外国人労働者の生活環境の支援については、平成31年4月の出入国管理及び難民認定法の改正による新たな在留資格の創設等を踏まえ、令和元年7月2日、ワンストップ型の相談窓口として、いわて県民情報交流センター(アイーナ)の国際交流センター内に「いわて外国人県民相談・支援センター」を設置し、関係機関と連携し外国人県民等からの様々な相談に多言語で対応するとともに、定期的な県内各地域での巡回相談や、災害や新型コロナウイルス感染症等に関する情報の多言語による発信に取り組んでいます。</p> <p>引き続き、市町村や国際交流協会等の関係機関と連携して、日本語学習の支援や多言語による生活情報の提供、災害時の外国人支援体制の構築に取り組むとともに庁内関係部署と連携を図りながら、効果的な情報提供に努めていきます。</p> <p>なお、外国人労働者に関する各種支援施策については、行政機関や教育機関、商工団体等による「外国人材受入拡大に係る関係機関連絡会議」等により、日頃から多文化共生担当部署と雇用対策担当部署との間で情報共有を図っています。</p>	ふるさと振興部	国際室	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、外国人材受入拡大に向けた対応として、令和元年7月に「いわて外国人県民相談・支援センター」を設置し、外国人県民が生活する上での様々な相談に多言語で対応しています。</p> <p>なお、令和3年6月に実施した「令和4年度政府予算等に係る提言・要望」においては、外国人が安全に安心して生活できるよう、地方自治体が行う多言語による相談体制や情報提供体制の整備等に対する財政措置の継続・拡充のほか、災害時の支援体制の整備などについて要望したところです。</p>	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	B 実現に努力しているもの
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望</p> <p>1. ふるさと振興の推進について</p> <p>(8) サテライトオフィス誘致に向けて非製造業を対象とした企業誘致 支援制度の創設を行うこと。</p>	<p>サテライトオフィス誘致に向けて、県では、いわて暮らし移住定住ポータルサイト「イーハトー部に入ろう！」や企業誘致専用のホームページである「岩手県企業立地ガイド」においてサテライトオフィスのPRに取り組んでいるところです。</p> <p>非製造業については、一定の投資や雇用など、県内への経済雇用波及効果が大きいものを支援制度の対象としているところであり、引き続き、産業の動向や企業ニーズ、地域の経済や他産業への波及効果等を踏まえ、効果的な支援制度について研究していきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望</p> <p>2. 市町村財政基盤の確立について</p> <p>(1) 財政基盤の弱い市町村が人口減少をはじめとする重要課題に対応する上で重要な役割を果たしている地域経営推進費十分に確保すること。</p>	<p>地域経営推進費については、各市町村からの要望を踏まえ、広域振興局長の裁量により、予算を最大限活用しながら事業を実施しており、今後も地域の特色を生かした地域振興が図られるよう、引き続き予算の確保に努めていきます。</p>	ふるさと振興部	地域振興室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 2. 市町村財政基盤の確立について (2) 地方交付税の算定に当たっては人口規模の小さい町村の財政運営に支障が生じないよう十分に配慮するとともに、予算規模を堅持するよう国に働きかけること。</p>	<p>県では、政府予算提言・要望において、地方一般財源総額を確実に確保・充実すること、地方交付税の総額を確保すること、地方財政計画の策定に当たり、人口減少対策や地方創生の推進等、各団体が地域の実情に応じ、自主的・主体的に課題解決に取り組むために必要な地方単独事業の財政需要を適切に反映することなどについて、国に対し要望しているところです。 令和4年度地方財政計画では、地方一般財源総額について、交付団体ベースで令和3年度を200億円上回る62.0兆円が確保されるとともに、地方交付税総額についても、令和3年度を0.6兆円上回る18.1兆円が確保されています。 また、地方団体が地域社会の維持・再生に向けて幅広い施策に自主的・主体的に取り組むための経費として、「地域社会再生事業費」4,200億円が引き続き計上されたところであり、普通交付税の算定において、人口減少・少子高齢化が進行している団体や人口密度が低い団体に重点的な配分が行われる見込みです。 引き続き、地域の実情に応じた財政需要を地方財政計画に適切に反映するよう国に働きかけていきます。</p>	ふるさと振興部	市町村課	B 実現に努力しているもの
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 2. 市町村財政基盤の確立について (3) 市町村への補助金等の見直しに当たっては、市町村の意見を十分に反映させること。</p>	<p>市町村への補助金等の見直しは、個々の補助負担制度について、その目的や効果、必要性の度合い、他の制度による補完の状況などを検証の上、交付先の自立性を高める観点から行っており、令和4年度当初予算においても、市町村の実情を踏まえたものとしています。</p>	総務部	財政課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 2. 市町村財政基盤の確立について (4) 過疎対策事業債の必要額の確保及び対象事業の拡大を国に働きかけること。</p>	<p>県では、これまで、全国過疎地域連盟や全国知事会を通じ、過疎地域の多様な財政需要に対応した過疎対策事業債の必要額の確保等について国等に要望するとともに、令和3年度においても、過疎地域の持続的な発展に向けた事業が円滑に実施できるよう、過疎対策事業債の必要額の確保など、各種財政措置の維持・拡充等について、県として要望してきたところであり、令和4年度地方債計画において、過疎対策事業債は、令和3年度比200億円増の5,200億円が計上されたところです。 引き続き、「過疎地域の持続的な発展の支援に関する特別措置法」の施行に伴う過疎地域における施策の実施状況など、市町村から実情を伺いながら、東北各県や全国知事会過疎対策特別委員会等と連携し、過疎対策の取組が円滑に実施できるよう、国等に必要な働きかけを行っていきます。</p>	ふるさと振興部	市町村課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 2. 市町村財政基盤の確立について (5) 山村の振興については、平地に比べ整備が遅れている生活インフラの整備充実を図り、定住の阻害要因を解消する為の適切な支援措置講じこと。</p>	<p>県では、山村振興対策として「岩手県山村振興基本方針」を策定し、市町村道などの生活基盤の整備や上下水道などの生活環境施設の整備に取り組んでいるほか、山村地域の資源である農林産物の高付加価値化やブランド化など、製造・加工から販売までの主要な役割を地域が担う内発型の産業振興を促進し、雇用の創出や所得の向上につなげるための取組を行っているところです。 今後も、同方針に基づき、自然環境の保全に配慮しながら、生活環境施設の整備や山村地域の活性化を図る取組を推進していきます。</p>	ふるさと振興部	地域振興室	B 実現に努力しているもの
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 2. 市町村財政基盤の確立について (6) 定住自立圏構想の推進の為、中心市及び近隣市町村の特別交付税の交付上限額を撤廃し、状況に応じた配分を独自に設定できるよう国に働きかけること。</p>	<p>定住自立圏については、中心市において圏域の暮らしに必要な生活機能を確認し、周辺市町村と互いに連携・協力していくことにより、圏域全体の活性化を図ることを目的として「定住自立圏構想推進要綱」が設定されており、本構想の推進のための地方財政措置として、特別交付税措置等が行われています。 例えば、包括的財政措置の基本的な上限額については、平成26年度に中心市4,000万円、近隣市町村1,000万円から、中心市8,500万円、近隣市町村1,500万円に、令和3年度の改正により、近隣市町村の上限は1,800万円に更に引き上げられたところです。 定住自立圏において、中心市は、地域全体のマネジメント等において、中心的な役割を担うとともに、積極的に各種サービスを提供していくこととされており、国が特別交付税の配分割合を決定する際には、その点を考慮しているところです。 厳しい財政状況の中で、市町村が人口減少対策や地方創生の推進等、地域の実情に応じ、自主的・主体的に課題解決に取り組むためには、地方の需要に応じた使い勝手の良い地方財政措置の充実が必要なことから、必要に応じて国に要望していきます。</p>	ふるさと振興部	市町村課	B 実現に努力しているもの
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 3. 防災・減災対策の強化について (1) 切迫性の高い日本海溝・千島海溝沿いの最大クラスの津波において地域特性に応じた津波防災対策を推進する為、南海トラフ地震対策と同等の優遇措置を講ずるよう国に働きかけること。</p>	<p>県では、全国知事会及び都道府県消防防災・危機管理部局長会を通じ、日本海溝・千島海溝特別措置法について、南海トラフ地震等の特別措置法と同等の法整備を行うよう国に対し要望しています。</p>	復興防災部	防災課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 3. 防災・減災対策の強化について (2) 広域避難の実施について物品の備蓄から避難所の開設・運営まで一貫した財政的支援を行うこと。</p>	<p>広域避難に関する財政的支援等については、都道府県消防防災・危機管理部局長会を通じ、交付税の拡充等の地方財政措置等を国に対し要望しているほか、県では、市町村の備蓄を補完することを目的に、避難所運営において必要となる物資について一定量の備蓄を進めているところです。</p> <p>また、令和3年5月の災害対策基本法の一部改正により、災害が発生するおそれがある段階での広域避難について規定されたところですが、広域避難に関する県の役割は、これまでの広域一時滞在の場合と同様、他都道府県内の市町村への避難に関する協議の窓口を担うこととなります。</p> <p>具体的には、同法第61条の5第1項により、市町村長が県外市町村への避難が必要と認める際には、知事に対し、他の都道府県知事と要避難者の受入れについて協議するよう求めることができ、知事は、同条第2項により、他の都道府県知事と要避難者の受入れについて協議する必要があります。</p> <p>加えて、同法第61条の8に基づき、知事が「緊急の必要があると認めるとき」には、運送事業者である指定公共機関又は指定地方公共機関に対し、居住者等の運送を要請することができます。</p> <p>県では、今回の法改正を反映し、令和3年5月に修正された国の防災基本計画等を踏まえ、県地域防災計画の修正や広域避難に関するマニュアルの整備を進めていきます。</p>	復興防災部	防災課	B 実現に努力しているもの
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 3. 防災・減災対策の強化について (3) 防災行政無線屋外広告マスの整備について特段の財政支援を行うこと。</p>	<p>県では、市町村防災行政無線が災害情報を住民に対して迅速に伝達する手段であることの重要性を認識しており、国の財政支援策である緊急防災・減災事業債の活用などの周知、助言等を行っているところです。</p> <p>なお、市町村防災行政無線施設の整備等に対しては、これまで北海道東北地方知事会を通じて、国に対し全面的な支援と財政措置を講じるよう要望しているところであり、今後も継続して要望していきます。</p>	復興防災部	防災課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 3. 防災・減災対策の強化について (4) 効果的かつ効率的な地籍調査事業を行う為に、復興期と同等規模の予算を確保すること。</p>	<p>地籍調査事業は、公共事業の工期短縮や用地取得に係るコストの縮減などの効果がありますが、とりわけ近年は東日本大震災津波や頻発する豪雨災害からの復旧に当たり、正確な境界復元が可能になるなどの重要性が改めて認識されています。 このような中、県では、国の第7次国土調査事業十箇年計画に基づき策定した県計画により、市町村が策定した防災対策、森林施業・保全等の施策と連携した整備を進めることとしています。 県は、県計画を確実に推進するため、市町村からの要望に応え得る予算の確保に向け、令和3年6月に国に対し要望を行っています。 今後も、市町村及び岩手県国土調査推進協議会等の関係機関・団体とも連携しながら、国に対して、補正も含めた必要な予算を確保するよう要望していきます。</p>	農林水産部	農村計画課	B 実現に努力しているもの
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 3. 防災・減災対策の強化について (5) 大規模盛土造成地の対策工事について、県においても国土強靱化の推進の為に国庫補助のかさ上げなど財政支援を行うこと。</p>	<p>大規模盛土造成地については、所在する市町村が事業主体となり安全性把握のための調査等が進められているところであり、県では、事業の着実な推進に向けて、国の交付金制度の活用などについて助言等を行っているところですが、引き続き市町村との情報共有を図るほか、技術的助言を行うなど、対策が円滑に進むよう連携を図ってまいります。</p>	国土整備部	都市計画課	C 当面は実現できないもの
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 3. 防災・減災対策の強化について (6) 岩手県国土強靱化計画に基づき、消防体制の整備等防災・減災対策の為に諸施策を推進すること。消防指令業務に係る共同運用の推進について、特別な財政支援を講じること。</p>	<p>岩手県国土強靱化計画に基づき、消防体制の整備に当たっては、市町村が行う消防団員の確保及び機能強化の取組に対する支援や、防災ヘリコプターの円滑な運航の確保、他県との連携や災害対応能力の向上を図るための緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練への参加などに取り組んでいます。(A) 現在、県内10消防本部による指令業務の共同運用に向けた協議が行われていますが、一般的に共同運用の効果として考えられる、効果的・効率的な応援体制の確立、いわゆる「直近指令・ゼロ隊運用」などの高度な運用の実施、人員の効率的な配置と現場要員の増強などについての具体的な整理はこれからとなっています。 これらの整理は、国の財政支援措置や住民への事業実施の説明を行う上でも必要なことですので、まずは指令業務の共同運用の具体的な効果の整理について、関係消防本部間の協議が円滑に進むよう支援してまいります。(C)</p>	復興防災部	消防安全課	A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 3. 防災・減災対策の強化について (7) 固定電話、携帯電話等の基地局等通信施設の防災機能の強化及び衛星携帯電話の整備ため十分な財政措置を講じること。避難所の機能充実を図るための支援を拡充すること。</p>	<p>県では、通信施設の防災機能の強化及び衛星携帯電話の整備のための十分な財政措置について、都道府県消防防災・危機管理部局長会を通じ、緊急防災・減災事業債の恒久化や充当率及び交付税算入率の引上げを要望しています。 避難所の機能充実を図るための施設・設備の整備に当たっても、緊急防災・減災事業債が有効であることから、引き続き、市町村に対し、当該制度の活用について助言していきます。</p>	復興防災部	防災課	B 実現に努力しているもの
	<p>固定電話や携帯電話等の通信施設については、通信事業者が通信施設の耐震対策、停電対策の強化、伝送路の二重化等、防災機能の強化に向けた取組を進めています。 また、国においても、大規模災害時、通信ネットワークを迅速に応急復旧させるなど、通信手段の確保を支援する取組を進めています。</p>	ふるさと振興部	科学・情報政策室	B 実現に努力しているもの
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 3. 防災・減災対策の強化について (8) 防災・減災、国土強靱化の為の5か年加速化対策、緊急防災・減災事業、緊急自然災害防止対策事業等については、事業を確実に実施できるよう安定的かつ十分な財源を確保するよう国に働きかけこと。</p>	<p>県では、令和4年度政府予算提言・要望において、第2期岩手県国土強靱化地域計画に掲げる施策を着実に推進するため、国土強靱化地域計画に基づき実施される取組、特に、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく取組に対する関係府省庁所管の補助金・交付金等の財源について、安定的かつ十分に確保するよう国に要望しているところです。 今後も国土強靱化地域計画を推進する財源の確保について、国に提言・要望していきます。</p>	復興防災部	復興危機管理室	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、令和4年度政府予算提言・要望において、地方創生や国土強靱化を推進するため、国の公共事業関係費の総額を安定的・持続的に確保するとともに、直轄事業をはじめ、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金等県内の公共事業に係る予算を確保するよう国に要望しているところです。 また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」については、必要な予算を当初予算も活用しながら別枠で確保し、その取組を計画的に推進するよう国に要望しているところです。 県としては、今後も公共事業関係費の確保について、国に提言・要望していきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 3. 防災・減災対策の強化について (9) 災害復旧事業について、改良復旧方式を積極的に採用するとともに、復旧事業の補助対象基準の緩和など、再度災害、連年災害に対する総合対策を確立するよう国に働きかけこと。</p>	<p>県では、令和4年度政府予算提言・要望において、災害復旧にあたっては、再度の災害発生を防ぐため、改良復旧による整備を推進するよう要望するとともに、災害からの速やかな復旧に向け、災害査定等の一連の事務手続きの更なる効率化・迅速化や事業期間制限の緩和など、災害の規模と被災地域の実情を踏まえ、現行の枠組みにとられない柔軟な運用となるよう要望しています。 今後も災害の規模と被災地域の実情を踏まえた災害復旧への支援について、国に提言・要望していきます。</p>	復興防災部	復興危機管理室	B 実現に努力しているもの
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 4. 公共交通の確保について (1) バス路線について財政支援や運転士の確保支援、利用促進の為に取り組み等総合的な支援策を講じること。市町村におけるコミュニティバスの運行改善や再編の取り組みへの支援を行うとともに、地域間交通の利便性向上を図るなど、持続可能公共交通ネットワークの構築を促進すること。</p>	<p>県では、平成30年度に「岩手県地域公共交通網形成計画」を策定し、持続可能な地域公共交通体系の構築に向けて取り組んでいるところであり、当該計画における目標の一つに「バス運転士の確保による路線の維持」を掲げ、岩手県バス協会に対する補助(運輸事業振興費補助)により、バス事業者が実施する運転士の確保や養成に対する支援を行っているところです。 また、地域内公共交通構築検討会において、市町村とともに、市町村が抱える課題に対する解決策等の検討を行っているほか、地域公共交通活性化推進事業費補助により、市町村の実施する地域公共交通の再編・利用促進等に対する財政支援や、地域公共交通について助言を行う有識者の派遣を行っています。 加えて、国や県の補助対象となっている広域バス路線を対象に、バス路線活性化検討会を開催し、路線毎に利便性向上による利用促進策等の検討を行っています。 今後も引き続き、地域の実情に応じた持続可能な公共交通体系の構築が図られるよう、必要な支援を行っていきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 4. 公共交通の確保について (2) 岩手県地域公共交通活性化推進事業費補助金について、必要な予算額を確保するとともに、1市町村当たりの補助上限額引きげを行うこと。</p>	<p>県では、平成30年度に「岩手県地域公共交通網形成計画」を策定し、持続可能な地域公共交通体系の構築に取り組んでおり、市町村が地域の実情に応じ、デマンド交通等の実証運行や、利用促進等を行う場合に、地域公共交通活性化推進事業費補助により支援を行っています。令和4年度当初予算については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地域交通の維持確保に向けた市町村の取組が適切に実施されるよう、市町村に要望額の調査を行った上で、必要な予算額を計上したところです。</p> <p>一方、地域公共交通活性化推進事業費補助の補助上限額の引上げについては、活用を希望する市町村が増加傾向にあり、県においては、できる限り多くの市町村を支援していく必要があると考えていることから、限られた予算の中、直ちに実施することは困難な状況にあります。</p> <p>なお、市町村の地域内公共交通体系の構築に向けた取組に対しては、当該事業のほか、有識者の派遣や地域内公共交通構築検討会などを通じ、引き続き支援していきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>交通政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 4. 公共交通の確保について (3) 地域バス交通支援事業費補助金の特例期間の恒久化、主要な観光路線を補助対象とするなど、県独自の新たな財政支援等を講じること。</p>	<p>県では、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、地域バス交通支援事業費補助金に係る補助要件を緩和する特例措置を講じているところであり、今後も新型コロナウイルス感染拡大の状況等を踏まえながら、必要な対応を検討していきます。</p> <p>また、地域バス交通支援事業費補助金については、県民の日常生活に必要な不可欠な生活交通路線の維持・確保を目的としていることから、観光路線は補助対象とはしておりませんが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている乗合バス事業者に交付した運行支援交付金については、観光路線で使用する車両を算定基礎に含め、支援を行ったところです。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>交通政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 4. 公共交通の確保について (4) 地域内フィーダー系統確保維持費補助における補助上限額の拡大や要件緩和を図ること。</p>	<p>県では、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助に係る補助上限額の拡大及び補助要件の緩和について、国に要望しているところであり、引き続き、国に対して働きかけていきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>交通政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 4. 公共交通の確保について (5) バス事業者への補助制度の拡充、補助要件の緩和について国に働きかけること。被災地特例に代わる新たな支援制度の創設を国に働きかけること。</p>	<p>県では、令和4年度政府予算提言・要望等において、バス路線の維持確保に係る財政支援の一層強化として、幹線系統における輸送量要件の緩和や、地域内フィーダー系統において既存路線も対象とする補助要件の緩和等を国に要望したところです。 また、国庫補助の被災地特例等については、令和2年度までとされていた期間の延長等を国に対して強く働きかけた結果、被災地特例については、県内においては令和3年度まで延長されるとともに、激変緩和措置についても、当分の間、継続されることとなりました。 なお、国に対しては、「当分の間」とされている激変緩和措置の令和4年度以降の継続を国に対して要望しているところであり、今後も引き続き、国に対して働きかけを行っていきます。</p>	<p>ふるさと 振興部</p>	<p>交通政策 室</p>	<p>B 実現 に努力し ているも の</p>
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 4. 公共交通の確保について (6) 三陸鉄道及びIGRいわて銀河鉄道の健全運営確保のための総合的な支援策を講じること。</p>	<p>県では、三陸鉄道の持続的な運営を図るため、県及び沿線等市町村が連携し、三陸鉄道の運営支援や設備投資に係る支援を行うとともに、利用促進に取り組んでいるところであり、引き続き、三陸鉄道の運営を支えるため、総合的な支援措置を実施していきます。 また、IGRいわて銀河鉄道についても、現在、将来的な車両の更新費用の積立を沿線市町と連携して行っているところであり、今後も将来の経営予測などを踏まえ、沿線市町やIGRと協議しながら、必要な支援について検討していきます。 なお、三陸鉄道及びIGRいわて銀河鉄道は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い経営に大きな影響を受けていることから、安全・安定した運行を維持していくため、今後も引き続き、県及び沿線市町村が連携した運行支援に取り組んでいきます。</p>	<p>ふるさと 振興部</p>	<p>交通政策 室</p>	<p>B 実現 に努力し ているも の</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望</p> <p>5. デジタル化施策の推進について</p> <p>(1) 県電子申請、届出サービスの市町村利用、デジタルデバイドの解消に向けたデジタル機器操作講習の全県実施、外部デジタル人材の自治体間で兼務可能化、収入印紙に代わる手数料納入環境の整備について検討を行い、自治体のデジタル化に向けて市町村と協力し取り組むこと。</p>	<p>県電子申請、届出サービスの市町村利用について、国では、自治体DX推進計画において、令和4年度末までに、原則全自治体で、特に国民の利便性向上に資する31の手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能とする目標が掲げられています。</p> <p>県では、全国知事会を通じて、国に対し、マイナポータルを通じて申請可能となる行政手続の更なる拡大等を要望しています。</p> <p>今後は、他県の事例や、令和3年度に実施している市町村の自治体DXの取組状況調査の結果を踏まえ、県の電子申請・届出サービスを市町村が共同利用することについて、岩手県電子自治体推進協議会で協議していきます。</p> <p>次に、デジタルデバイドの解消について、誰もがデジタル化がもたらす恩恵を享受できる社会の実現に向けて、高齢化率の高い本県では、高齢者などのデジタル弱者に対する支援が重要と認識しています。</p> <p>国では「デジタル活用支援推進事業」として高齢者のデジタル活用を支援する講習会を実施していますが、携帯ショップでの開催が大半を占めていることから、県では、全国知事会を通じて、国に対し、誰もが身近な場所で、デジタル技術の活用に関する相談や学習を行える体制・環境を整備することや、地方自治体が住民を対象に、独自に行うきめ細やかなデジタルデバイス対策に対して財政的支援を拡充すること等について要望しています。</p> <p>また、県としても国の事業の動向等を注視しながら、高齢者向けのデジタル活用支援など、県民のデジタルデバイス解消に向けた取組について検討していきます。</p> <p>次に、外部デジタル人材の自治体間での兼務について、自治体DXの推進に向けて、デジタルに関する専門知識を生かして地域課題の解決を図ることができる外部人材を地方自治体が独自に確保することは大変厳しい状況であると認識しています。</p> <p>県では、全国知事会を通じて、国に対し、デジタル人材の円滑な確保に向けた人材バンク制度の創設や地方自治体等が行うデジタル人材育成に対する支援などを要望しています。</p> <p>また、令和3年度に実施している市町村の自治体DXの取組状況調査の結果などを踏まえ、市町村が外部人材に求める支援等を整理し、デジタル人材の確保と併せて、市町村におけるDX推進を支援する体制整備やDX人材の育成を図るための市町村職員を対象とした研修の開催等について検討していきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>科学・情報政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
	<p>県手数料の収入環境の整備については、地方自治体のデジタル化が進行し、各種行政手続のオンライン申請化が検討されている状況に鑑み、現在証紙制度を維持している多くの道府県の動向も見ながら、いわゆるキャッシュレス決済を導入した場合を含めて研究・検討を進めていきます。</p>	<p>出納局</p>	<p>会計課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 5. デジタル化施策の推進について (2) 光ファイバーなどブロードバンドや携帯電話、公共無線LAN等の情報通信基盤の整備及び利活用の推進を図るとともに、条件不利地域などへ十分な配慮を行うよう国に働きかけること。</p>	<p>情報通信基盤の整備については、国に対して、県単独及び全国知事会を通じて、通信事業者が行う情報通信基盤の整備を対象とするよう支援制度を拡充すること、公設民営で光ファイバを整備した市町村の負担を軽減するための維持管理や設備更新等に対する支援制度を創設することを要望しているほか、通信事業者に対して事業者自らによる整備を進めるよう働きかけを行っています。</p> <p>また、公設の光ファイバ網について民間移行を促進するための地方への支援制度を講じるよう、全国知事会を通じて要望しています。</p> <p>なお、公衆無線LANについては、インバウンド対策の観点から、宿泊施設等への整備を支援しているほか、避難所指定された学校等、防災拠点における整備に関して国が補助を行っています。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>科学・情報政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 5. デジタル化施策の推進について (3) テレビ共聴施設の維持管理運営費や設備・更新に対する支援措置を講じるとともに、国に対する補助金制度の創設を働きかけこと。災害に強い中継局の増設について放送事業者に早期整備を働きかけること。携帯電話、ラジオの不感・難聴対策に努めること。</p>	<p>共聴施設の維持管理及び老朽化対策は重要な課題であり、県では、市町村が共聴施設の改修や更新に対して補助を行う場合に、地域経営推進費による補助対象としているほか、国に対し、県単独及び全国知事会を通じて、維持管理及び老朽化に伴う更新に対する支援制度の創設等について繰り返し要望しています。</p> <p>災害に強い情報通信基盤については、国に対し、全国知事会を通じて、災害に強い情報通信基盤・地域公共ネットワークの構築への支援や災害時の情報収集手段を確保するための支援策を講じるよう要望しているところであり、機会を捉えて通信事業者への働きかけについても努めていきます。</p> <p>携帯電話の不感地域解消対策については、引き続き、市町村の補助事業実施要望を踏まえた通信事業者への要望を行うとともに、災害時の重要性も訴えながら、通信事業者自らによるエリア拡大事業の実施についても働きかけていきます。</p> <p>ラジオ難聴対策については、国の支援制度を活用した市町村や放送事業者による対策が進められているところであり、県としては、今後も引き続き、国の制度を活用した市町村の難聴解消の取組を支援していきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>科学・情報政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 5. デジタル化施策の推進について (4) マイナンバー制度 について、住民メリットの実感向上に努めるとともに、市町村の超過負担が生じないように、システムの安定化に努めるよう国に働きかけること。</p>	<p>マイナンバー制度については、国に対し、県単独及び全国知事会を通じて、国民に対する効果的かつきめ細やかな周知・広報を行うこと、情報提供ネットワークシステムを利用した情報連携が安全かつ円滑に行われるように国が責任をもってシステムの運営及び監視を行うこと、システム及びネットワークの構築や維持管理等の経費に係る地方への新たな負担を生じさせないことについて、繰り返し要望しています。 また、マイナンバーカードの交付が円滑に進むよう、カードの利活用シーンの拡大やカードの発行手数料については引き続き国が負担することについて、全国知事会を通じて要望しています。</p>	<p>ふるさと 振興部</p>	<p>科学・情報政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 5. デジタル化施策の推進について (5) 情報クラウド化に取り組む市町村の意向を十分に把握し、必要な助言、支援を行うこと。</p>	<p>クラウド化については、これまで国と連携した自治体クラウドをテーマとしたセミナー等を開催してきたところですが、今後も、自治体クラウドを検討する市町村に対する必要な助言のほか、専門的な知識を有するアドバイザーの派遣など、国の支援制度も活用しながら市町村への支援を行っていきます。</p>	<p>ふるさと 振興部</p>	<p>科学・情報政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 6. 空き家対策について (1) 空き家等の除去や利活用などの対策に必要な財政支援の拡充、強化及び空き家所有者に対する適正な管理の必要性に関する啓発をするよう国に働きかけること。</p>	<p>国では、自治体が行う空家等の除却や利活用などの対策である、空き家対策総合支援事業について、事業期間を令和7年度までの5年間延長しました。</p> <p>また、令和4年度は、各種災害により屋根の破損や倒壊等の被害が生じた場合、または被害が見込まれる場合の予防的な空き家の除却については、空家等対策計画に位置付けた場合、除去後の跡地利用についての要件を一部適用しないこと等拡充・強化しているところです。</p> <p>県では、令和3年度に空き家の利活用による地域振興等様々な施策を推進するため、各市町村で整備する「空き家バンク」に登録された「空き家」を取得する費用の一部補助制度を創設し、令和4年度からは取得した空き家の改修に係る間接補助についても拡充しました。市町村が実施する空き家住宅取得費用の補助への間接補助ですので、市町村との連携を強化しながら取り組んでいきます。</p> <p>あわせて、空き家の利活用による地域振興等様々な施策を実施するための研修会、マニュアル整備を実施し、市町村を支援していきます。</p> <p>空き家の適正管理の必要性に関する啓発については、県ではこれまでセミナーの開催やリーフレットを作成し、啓発活動に努めているところです。</p> <p>また、国では、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく基本指針を改正し、空き家となることが見込まれる住宅の所有者等への適切な管理について注意喚起の必要性を明確にし、所有者に対し効果的に注意喚起を図る取組についての事例集を作成公表しているところです。</p> <p>県としては、国への働きかけについて、県内市町村の空き家の適正管理に係る取組状況を把握しながら、岩手県空家等対策連絡会議等により、各自治体から具体的に示される制度上の改善点を把握した上で、要望していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>建築住宅課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 7, ILC の誘致実現について (1) ILC 国際科学技術研究圏域の中心となる国際研究拠点の建設候補エリアを明示して、国際研究機関との連携のもと準備作業を進めること。</p>	<p>県では、令和3年6月及び11月に、ILCの日本での実現を目指し令和4年度のILC準備研究所の設立に向けて積極的に対応するとともに、政府が主導し、国際的な議論を推進すること並びにILCを我が国の科学技術の進展、産業・情報・技術のネットワーク形成、震災復興、成長戦略、地方創生等の柱に位置付け、関係省庁横断の体制を強化し、国内議論を加速させるよう国に対し要望したところであり、引き続き関係機関と連携しながら、日本政府の主導による国際的な議論の推進と省庁横断の連携体制の強化を国に働きかけていきます。</p> <p>ILC実現に向けた準備作業及び受入れに向けた取組については、令和元年に策定した「地域振興ビジョン」に基づき、生活支援や教育・保育、医療提供などの受入環境の整備に取り組むこととしており、県においても、医療通訳者の養成や行政・生活に関するワンストップサービス提供に向けた検討などを進めているところです。</p> <p>また、本県を含む関係自治体、大学等で構成する東北ILC事業推進センターにおいては、建設候補地周辺の道路等社会基盤や生活環境の整備方針など建設に必要な条件整備等について、ILC東北マスタープランも踏まえ、実務レベルでの調査検討等を進めており、今後も、それぞれの役割分担の下、受入れに向けた取組を進めていきます。</p> <p>県としては、同センターをはじめ、県内市町村や高エネルギー加速器研究機構(KEK)など、関係団体等と一層の連携を図りながら、ILCの実現に向け継続的に取り組んでいきます。</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 7, ILC の誘致実現について (2) 東北ILC事業推進センターや関係自治体と連携し、ILC準備研究所の確実な設立について、関係機関と強く働きかけること。</p>	<p>県では、令和3年6月及び11月にILCの日本での実現を目指し令和4年度のILC準備研究所の設立に向けて積極的に対応するとともに、政府が主導し、国際的な議論を推進すること並びにILCを我が国の科学技術の進展、産業・情報・技術のネットワーク形成、震災復興、成長戦略、地方創生等の柱に位置付け、関係省庁横断の体制を強化し、国内議論を加速させるよう国に対し要望したところであり、引き続き関係機関と連携しながら、日本政府の主導による国際的な議論の推進と省庁横断の連携体制の強化を国に働きかけていきます。</p> <p>令和4年2月、高エネルギー加速器研究機構(KEK)は、文部科学省ILCに関する有識者会議の議論のまとめを受けて、国際協力による加速器の開発研究を行う方針など今後のILCの進め方について公表し、国際的な機運の醸成、国内での理解促進活動の強化などに取り組むとしており、県として、引き続き、研究者の活動を支援しながら東北ILC事業推進センターをはじめ、県内市町村やKEK等と一層の連携を図り、ILCの実現に向けて全力で取り組んでいきます。</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 7. ILC の誘致実現について (3) 県、関係自治体が担う役割を明示したうえで、ILC東北マスタープランなどに基づく受け入れ向一層の取り組みを進めること。</p>	<p>ILC実現に向けた準備作業及び受入れに向けた取組については、令和元年に策定した「地域振興ビジョン」に基づき、生活支援や教育・保育、医療提供などの受入環境の整備に取り組むこととしており、県においても、医療通訳者の養成や行政・生活に関するワンストップサービス提供に向けた検討などを進めているところです。 また、本県を含む関係自治体、大学等で構成する東北ILC事業推進センターにおいては、建設候補地周辺の道路等社会基盤や生活環境の整備方針など建設に必要な条件整備等について、ILC東北マスタープランも踏まえ、実務レベルでの調査検討等を進めており、今後も、それぞれの役割分担の下、受入れに向けた取組を進めていきます。</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 8. エネルギー対策の推進について (1) 2050年カーボンニュートラルを見据え、市町村と連携した再生可能エネルギー導入促進と地域活性化への取り組みを推すること。</p>	<p>県では、全国トップクラスの再生可能エネルギーのポテンシャルを強みとして生かし、地域経済と環境に好循環をもたらすグリーン社会の実現に向け、水素利活用、自立分散型エネルギー、森林の循環利用の3つの方向性で取り組むこととしており、今後、市町村と連携しながら具体的な取組を推進していきます。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 8. エネルギー対策の推進について (2) 北岩手9市町村が連携して行う横浜市との交流拡大に係る取り組みへ指導助言、支援など特段の配慮を行うこと。</p>	<p>北岩手9市町村は、再生可能エネルギーの高いポテンシャルを有する地域であり、「いわて県民計画(2019～2028)」の「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」では、豊かな地域資源を生かした交流人口の拡大や、再生可能エネルギー資源を生かした地域振興を図ることとしています。 なお、プロジェクトの取組を推進するため、北いわて13市町村や企業等の産学官で構成する連携組織を設立したところであり、今後、北いわてにおける分野毎及び分野横断的な産学官連携のネットワークの構築や地域課題の解決に繋がるプロジェクト等の企画立案、実践、調査研究などを行うこととしています。 引き続き、市町村のお話も伺いながら、地域課題の解決に繋がる取組を推進していきます。</p>	ふるさと振興部	県北・沿岸振興室	B 実現に努力しているもの
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 8. エネルギー対策の推進について (3) 既存系統の最大限の活用、蓄電池の導入などの電力系統安定化に向けた施策を推進するよう国に働きかけること。</p>	<p>県では、再生可能エネルギーの活用に向けて、送配電網の強化が必要であると認識しており、国に対し、「電力系統への連携可能量拡大に向けた送配電網増強施策の展開」について、継続的に提言・要望しているところです。 蓄電池の導入などによる系統安定化対策についても国主導で実施するよう要望しており、今後も、市町村や事業者等の意見を踏まえながら、国に対し、送配電網の強化を働きかけていきます。</p>	環境生活部	環境生活企画室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 8. エネルギー対策の推進について (4) 市町村が進める小規模なエネルギーの地産地消に対する財政支援措置など十分な支援を講じるとともに、再生可能エネルギー発電施設の更新・改修・廃棄などに対する支援制度を創設よう国働きかけこと。</p>	<p>県では、地域資源を活用した自立分散型エネルギー供給システムの構築に向けた市町村の計画策定等に要する経費を補助するなど、エネルギーの地産地消に向けて、市町村の取組を支援しているところです。 また、発電施設の更新・改修・廃棄については、事業終了後の発電設備を適正に処理し、リサイクルする仕組みの早期構築について、国に働きかけており、引き続き環境に配慮した再生可能エネルギーの導入促進に努めていきます。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 8. エネルギー対策の推進について (5) 洋野、久慈、釜石など洋上風力発電事業の推進するため、基地港湾化に向けた港湾整備を早急に行うことなど取り組みを加速化させること。</p>	<p>基地港湾化に向けた港湾整備について、促進区域指定の基準を満たす港湾は、発電設備の規模や諸元等に対応する岸壁やふ頭用地を有することなどが必要とされています。 県としては、国の検討会の内容等を踏まえ、県内港湾の基地港湾としての可能性について検討していきます。</p>	県土整備部	港湾課	C 当面は実現できないもの
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 8. エネルギー対策の推進について (6) 岩手型住宅など省エネの推進と支援拡充を図ること。</p>	<p>家庭における温室効果ガス排出量の削減を推進するため、省エネ住宅の普及促進のための相談事業や普及啓発を実施し、暮らしにおける省エネルギー化の促進に取り組むなど、県民、事業者総参加による地球温暖化対策を推進しています。 県では、暮らしにおける省エネルギー化に向けて、省エネ住宅の普及啓発や相談事業を引き続き実施していきます。</p> <p>県では、農林水産部林業振興課が実施する県産木材利用を推進する住宅への補助事業と連携し、省エネ性能を有する岩手らしさを備えた岩手型住宅の新築及び性能向上リフォームに対する支援を進めています。 また、令和4年度からは「いわて住まいのカーボンニュートラル推進事業」として、県内工務店や建築士の技術向上を目的とした講習会の実施や、既存住宅の省エネ化に関する改修費用等について補助制度を創設し、省エネルギー住宅の普及に取り組んでいきます。</p>	環境生活部	環境生活企画室	A 提言の趣旨に沿って措置
		県土整備部	建築住宅課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望</p> <p>9. 鳥獣被害対策について</p> <p>(1) 次期鳥獣保護管理事業計画策定に当たっては、政策状況や被害状況などを踏まえ、個体群管理、生息環境管理及び被害防除対策などを強力に推進するとともに、市町村の意見を十分反映させた実効性ある計画とすること。</p>	<p>県では、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、第12次鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画を策定し、生物多様性の確保や生息環境の保全等の観点から鳥獣の保護を進めるとともに、自然生態系や農林業に被害を及ぼしている鳥獣については、市町村や関係機関と連携を図りながら、モニタリング調査等に基づく適正な個体数管理や被害防除対策の促進等に取り組んでいます。</p> <p>新たな計画となる第13次鳥獣保護管理事業計画及びシカやツキノワグマなど第二種鳥獣管理計画においても、生息数等についてのモニタリングを行い、取組の中長期的な視点での評価を行い、その結果を踏まえて計画を順応的に見直すこととしています。</p> <p>鳥獣の管理には市町村をはじめとする関係主体の連携が不可欠であることから、今後も市町村の現状を踏まえた管理事業の推進に努めます。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
	<p>野生鳥獣による農作物被害を防止するために、市町村で策定している鳥獣被害防止計画を踏まえながら、有害鳥獣の捕獲や恒久電気柵の設置などによる食害等の防止、里山周辺での除間伐などの地域全体で取り組む被害防止活動への支援を行っています。</p> <p>今後においても、鳥獣被害の更なる低減に向けて、市町村や関係団体と連携しながら、捕獲とともに、食害などから農作物を守り、さらに、集落に寄せ付けない対策など、鳥獣被害防止対策の充実と強化に努めていきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 9. 鳥獣被害対策について (2) 狩猟免許取得に対する支援の強化や報酬などに対する財政支援など、鳥獣保護管理に携わる人材の確保、育成を図ること。捕獲固体や食肉加工残渣などの適正処理に対する支援を拡充すること。</p>	<p>平成27年度から、狩猟者登録に係る狩猟税は、対象鳥獣捕獲印及び認定鳥獣捕獲等事業の従事者については免税に、有害鳥獣捕獲の従事者については、1/2減税となる等の措置がとられています。 また、捕獲の担い手である狩猟者の確保に向けては、狩猟免許試験に向けた予備講習会を無料で開催しているほか、受験者の利便性や市町村の要望を踏まえ、狩猟免許試験の休日開催や県内各地での開催などに取り組んでいます。 あわせて、経験の浅い狩猟者の技能向上研修会や、狩猟に関心のある一般県民を対象とした研修会を受講料無料で開催し、狩猟者の技能向上支援や新規確保にも取り組んでいるところです。 今後も、関係機関と連携して新規狩猟者の確保に努めます。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、令和3年6月に国に対し、有害捕獲活動の上限単価の引上げや、地域からの要望に応え得る十分な予算の確保を要望したところであり、今後も様々な機会を捉えて要望するとともに、市町村や関係団体等と連携しながら、鳥獣被害防止対策の強化に取り組んでいきます。 また、捕獲個体の利活用については、ジビエ活用に関心を示す市町村に対し、食肉処理施設の整備及び販路拡大の取組に活用できる事業の情報提供を行うなど、支援をしていきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 10. プラスチックリサイクルの推進について (1) プラスチック使用製品廃棄物処理について、各市町村において主体的に処理方法の選択が出来るよう国に働きかけること。プラスチックリサイクルの推進に伴う市町村負担軽減及び財政支援を国、県が協調して行うこと。</p>	<p>令和3年6月に公布された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」では、「市町村は、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び分別収集物の再商品化に必要な措置を講ずるよう努めなければならない」とされたところですが、国の動向を注視するとともに、分別回収等に係る市町村の負担の実態を把握しながら、市町村の過大な負担につながらないよう、国に要望していきます。</p>	環境生活部	資源循環推進課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 11, 子ども子育て支援及び女性活躍の支援について (1) いわて子どもプランの推進に当たっては、実施主体となる市町村に対するきめ細やかな支援を行うとともに、十分な財源の確保を行うよう国に働きかけること。また、県においても積極的少子化対策取り組むこと。</p>	<p>いわて子どもプランの推進に当たっては、市町村が取り組む子育てに関する相談体制や保育サービスの充実等に係る支援など、引き続き取り組めます。 また、少子化対策の推進に当たっては、結婚を希望する方への出会いの場の創出や、安全・安心な出産環境の整備、就労形態の多様化に対応した保育サービス等の充実など、ライフステージに応じた切れ目ない支援を推進していく必要があることから、地域が取り組む少子化対策について自由度の高い財政支援の充実を図るよう、引き続き国に対し要望していきます。 県では、結婚支援、市町村と連携した新婚世帯の住宅支援、産後ケア利用者の経済的負担軽減、子育てと仕事の両立支援などについて、令和4年度当初予算案に盛り込んだところであり、出会い・結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージに応じた切れ目のない取組を総合的に推進していきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 11, 子ども子育て支援及び女性活躍の支援について (2) 幼児教育・保育の無償化については、これまでの国と地方の協議を踏まえ、必要な財源を確実に保するよう国に働きかけること。</p>	<p>県では、令和4年度政府予算要望において、子ども子育て支援の量的拡充と質の向上を図るため、十分な財源を確保するよう国に要望しているところです。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 11, 子ども子育て支援及び女性活躍の支援について (3) 保育士や放課後児童支援員等子育て支援を担う人材の確保及び資質の向上を図ること。</p>	<p>県では、保育士の人材確保に向けて、修学資金の貸付けによる保育士の養成や、保育士・保育所支援センターによる潜在保育士と保育施設とのマッチング支援を行っているほか、処遇改善等加算の活用を促進して給与等の改善を図り、就業と定着を支援しているところです。 放課後児童支援員の人材確保に向けては、県内全ての放課後児童クラブにおいて国が定める職員配置基準を満たすことができるよう、計画的に認定資格研修を実施してきたところです。 資質の向上については、保育士等を対象に、県と教育委員会が連携しながら、例年、年間を通じて、職務内容に応じた専門性や、指導技術・保育技術の向上を図る研修を実施しているほか、放課後児童支援員を対象に資質向上のための研修を実施しているところです。 これらの取組を推進しながら、引き続き、保育士や放課後児童支援員等の人材確保、資質の向上に努めていきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 11, 子ども子育て支援及び女性活躍の支援について (4) 児童虐待防止対策については、市町村、関係機関との適切な役割分担及び連携の推進を図るとともに、児童福祉士の増員・適正配置など県の支援体制の一層の充実強化を図ること。</p>	<p>児童虐待防止対策を一層推進するため、市町村要保護児童対策地域協議会を中心とした児童虐待の予防、早期発見、早期対応が充実されるよう、同協議会の調整担当職員の対応力向上のための研修や市町村子ども家庭総合支援拠点の設置について助言を行うなど、市町村の取組を支援していきます。 また、年々増加する児童虐待相談に対応するため、児童福祉司等専門職員の増員に努めているところであり、引き続き、児童福祉司等を担える専門職員の計画的な確保に努め、児童相談所の体制強化を図るとともに、児童福祉司任用後研修やスーパーバイザー養成研修の継続実施等により、児童虐待対応力の充実強化に努めていきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 11, 子ども子育て支援及び女性活躍の支援について (5) 不妊治療に対する支援の充実と県内企業への啓発や理解促進を図ること。</p>	<p>令和4年度からの保険適用の円滑な移行に向け、移行期に治療を受けている者の治療計画に支障が生じないよう、年度をまたぐ一連の治療に対して、経過措置として助成金を支給することとしています。 また、「いわて子育てにやさしい企業等認証」の認証基準に、子育て支援に係る取組の1つとして、不妊治療等の従業員が望む妊娠・出産を実現するための休暇制度等の措置を盛り込み、企業等の取組の促進を図っています。 今後とも、企業等に対し、不妊治療休暇制度の導入など、仕事と治療を両立できる環境の整備を働きかけていきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 11, 子ども子育て支援及び女性活躍の支援について (6) 職場復帰の際の母乳育児と仕事の両立について、県内企業への啓発や理解促進を図ること。</p>	<p>県では、仕事と子育ての両立支援を促進するため、「いわて子育てにやさしい企業等認証」の認証基準に、子育て支援に係る取組の1つとして、職場等における搾乳や授乳のための環境の整備を盛り込み、企業等の取組の促進を図っています。 今後とも、企業等に対し、御提言の趣旨を踏まえた子育てにやさしい職場環境づくりを働きかけていきます。  県では、仕事と生活を両立できる環境づくりを促進するため、「いわて働き方改革推進運動」の展開により、休暇制度や各種手当などの雇用・労働環境の改善について普及啓発を行っているところです。 また、いわて働き方改革アワードにおいても、育児休暇をはじめとする企業の子育て支援の取組を推奨、支援しているところであり、いわて子育てにやさしい企業等認証制度の取組とも連携しながら、企業の働き方改革の取組を支援していきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	A 提言の趣旨に沿って措置
		商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 11, 子ども子育て支援及び女性活躍の支援について (7) 医療的ケアが必要な児童生徒やその家族への切れ目のない支援のため、医療、保健、福祉、教育、商工等の関係機関との連携を強化し、人材確保育成等支援体制の充実を図ること。</p>	<p>県では、医療、保健、保育、教育等の関係者を委員とした「重症心身障がい児・者及び医療的ケア児・者支援推進会議」を設置し、医療的ケア児やその御家族への切れ目のない支援のための具体的な方策について議論を行っています。</p> <p>また、市町村(圏域)においても、地域の各分野が連携する協議の場を設置し、医療的ケア児が適切な支援が受けられるよう取り組んでいます。</p> <p>さらに、令和4年度当初予算案に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」に基づく「医療的ケア児支援センター」の運営経費を計上したところであり、支援センターにおいて、各分野の関係機関との連絡調整等を図りながら、医療的ケア児及びその家族に対する支援を行うこととしています。</p> <p>今後も、こうした協議の場における支援方法の検討や、医療的ケア児支援センターにおける関係機関と連絡調整などを通じ、関係機関との連携強化を図っていきます。</p> <p>加えて、看護師等を対象にした医療的ケア児を含む重症心身障がい児等支援者養成研修のほか、相談支援専門員等を対象にした医療的ケア児等コーディネーター養成研修等を実施しており、引き続き、人材育成の面からも医療的ケア児支援体制の充実を図っていくこととしています。</p>	保健福祉部	障がい保健福祉課	B 実現に努力しているもの
	<p>県教育委員会が開催している就学・支援に関して審議等を行う教育支援委員会や保健福祉部主催の重症心身障がい児・者及び医療的ケア児・者支援推進会議などに出席された医療関係者やその他の関係機関の方々と、学校に在籍する医療的ケアが必要な児童生徒について、協議や情報交換を行い、連携・協力体制の推進を図っています。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 11, 子ども子育て支援及び女性活躍の支援について (8) ダブルケア対策について、一層の取組促進を図ること。</p>	<p>県では、令和2年度に作成した「ダブルケアガイドブック」を活用し、ダブルケアの社会的認知度の向上や支援者の理解醸成等に取り組んでいるほか、令和3年度は、ダブルケアの現状と支援について理解を深めていただくための研修会を、県公式ホームページを通じたオンデマンド配信により開催したところです。</p> <p>今後も、こうした取組により、ダブルケア支援の充実に努めていきます。</p>	保健福祉部	地域福祉課	A 提言の趣旨に沿って措置
	<p>県では、県内企業における仕事と生活を両立できる環境づくりを促進するため、「いわて働き方改革推進運動」の展開により、休暇制度や各種手当などの雇用・労働環境の改善について普及啓発を行っているところです。</p> <p>また、テレワーク等柔軟な働き方の実現に向けた取組に係る経費の補助や、いわて働き方改革アワード表彰による女性活躍・子育て支援等の優良事例の普及などを行い、保健福祉部の取組とも連携しながら企業の働き方改革の取組を支援していきます。</p>	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 11, 子ども子育て支援及び女性活躍の支援について (9) ヤングケアラーについて、実態把握に努めるとともに、子供の貧困対策支援体制の強化と一層取り組み促進を図ること。</p>	<p>ヤングケアラーの実態把握については、既に学校が把握している家庭状況や普段の子どもの様子からヤングケアラーと思われる子どもをスクリーニングし、市町村要保護児童対策地域協議会との情報共有や関係機関による支援につなげていく体制の構築を進めていきます。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>子ども子育て支援室</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 11, 子ども子育て支援及び女性活躍の支援について (10) 「いわて女性の活躍促進連携会議」や産学官連携サテライトミーティングの一層取組促進を図ること。</p>	<p>県では、官民連携組織である「いわて女性の活躍促進連携会議」を設置し、女性活躍のための経営者セミナーや女性のキャリアアップセミナーを開催しているほか、防災、子育て支援、女性の就業促進、農山漁村、建設の5つの部会を設置し、分野ごとに意見交換や現地調査、研修会などの取組を進めてきたところです。</p> <p>また、令和2年度に新たに設置した産学官連携サテライトミーティングは、県内の産業界、大学、市町村の若手メンバーを構成員とし、女性の意識改革や人材育成の在り方、企業風土とトップの意識改革、ワーク・ライフ・バランスの推進などをテーマとして、情報共有や意見交換を行い、交流を深めたところであり、女性活躍に関わる活動が広がっていくことを期待しています。</p> <p>引き続き、いわて女性の活躍促進連携会議や産学官連携サテライトミーティングなどの取組を通じて、様々な分野において女性が持てる能力をより一層発揮し、活躍できる環境の整備に努めていきます。</p>	<p>環境生活部</p>	<p>若者女性協働推進室</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>



意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 12, 地域保健・医療・福祉対策の推進について (1) 県立病院の常勤医の配置確保、施設・設備の充実強化、全県単位の医療情報連携ネットワークの構築等ICTを活用した連携体制の推進など、診療体制の充実を図ること。医療施設及び社会福祉等の耐震化を早急に進めるとともに、老朽化による建て替えや改修に対し、十分な財政措置を講じること。</p>	<p>全県単位の医療情報連携ネットワークの構築については、開設者が異なる連携施設間における患者同意の取得方法など、統一的な運用ルールの整備が課題と考えています。県としては、国が検討を進めている全国的な保健医療情報ネットワークの動向を注視しつつ、全県的な医療情報連携体制の構築について、検討していく考えです。</p> <p>医療施設に係る耐震化については、厚生労働省が所管する「医療施設等耐震整備事業」による政策医療を担う民間病院等に対する補助制度や国土交通省が所管する「住宅・建築物安全ストック事業(社会資本整備総合交付金等)」による病院等の公共建築物に対する補助制度があることから、耐震基準を満たしていない医療施設に対して、これらの補助金等を活用しながら、速やかに耐震改修を行うよう助言を行っているところです。</p> <p>また、老朽化による建て替えや改修については、医療施設近代化施設整備事業により対応してきており、今後も引き続き、国に対して十分な予算を確保するよう要望しています。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
	<p>医師の増員については、岩手県立病院等の経営計画[2019-2024]において、増員のための主な取組として、引き続き、関係大学等に対する医師派遣要請や即戦力医師の招聘活動の推進に加え、奨学金養成医師が県立病院に勤務しながら専門医の資格取得が可能なプログラムを積極的に活用することにより臨床研修後の早期の義務履行の促進を図ることとし、経営計画の中間見直し案において、6年間で81名の増員を計画しているところです。</p> <p>令和2年度は、常勤医師11名の増員計画に対し、10名と、ほぼ計画通りの増員となったところであり、令和3年度については、常勤医師11名の増員計画に対し、令和4年1月現在で21名の増員となっているところです。</p> <p>また、令和元年度から医師事務作業補助者(医療クラーク)を増員し、医師の勤務環境の改善を進め、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいるところです。</p> <p>県においては、このような医師確保対策の取組を着実に進め、医師の確保に努めていきます。</p> <p>施設・設備の充実強化については、医療局では、県立病院等において良質な医療を持続的に提供していくため、「岩手県立病院等の経営計画[2019-2024]」において施設毎の劣化状況を踏まえ計画的に改修を進めることとしています。</p> <p>県立病院の26施設全てにおいて、耐震基準を満たしています。</p>	医療局	医師支援推進室 経営管理課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 12, 地域保健・医療・福祉対策の推進について (2) 養成医師のキャリア形成の支援及び医師不足が深刻な市町村に対する計画的な配置・派遣、市町村の取り組みに対する支援を行うこと。</p>	<p>県では、奨学金制度により医師の絶対数を確保し、養成医師の計画的な配置調整を行うことにより、医師不足の解消等に努めており、キャリア形成と義務履行の両立を図るため、県立病院長経験者である医師支援調整監による面談等を通じて養成医師の支援を行っています。また、今後も即戦力医師の招聘や医師の養成等を通じて、市町村の支援に努めていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 12, 地域保健・医療・福祉対策の推進について (3) 新医師確保総合対策などにより増員された大学医学部における医師養成数を恒久的な措置とするよう国に働きかけ、継続医師養成を図ること。</p>	<p>県では、国に対して大学医学部養成数増の恒久化について毎年度要望を行っており、令和4年度までは本県唯一の医育機関である岩手医科大学の定員の維持が認められ、これに伴う地域枠も確保されています。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 12, 地域保健・医療・福祉対策の推進について (4) 看護師等医療従事者の就労環境改善策を講じるとともに、適正配置対策を一層推進すること。また、県内看護職員養成施設卒業生の県内就業率向上や離職防止、Uターンの促進などの取り組みを進めること。</p>	<p>県では、医療従事者が働きやすい職場環境づくりの取組を推進するため、岩手県勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関に対して社会保険労務士等のアドバイザーや研修講師の派遣、勤務環境改善に資する設備整備などの支援に取り組んでいるところです。 また、看護職員の安定的な確保と定着を図るため「いわて看護職員確保定着アクションプラン」に基づき、中学生・高校生看護進学セミナーや看護職員修学資金貸付制度、ナースセンターによる再就業支援などに取り組んでいるところです。 今後も、医療従事者の勤務環境改善に向けた取組が推進されるよう、各医療機関に対して必要な支援と啓発を行っていくほか、看護職員の確保と定着に努めていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 12, 地域保健・医療・福祉対策の推進について (5) 地域包括ケアシステム構築に向けた市町村の取り組みについて、国及び県の支援体制を強化すること。</p>	<p>令和7(2025)年までに、地域包括ケアシステムを段階的に構築・深化・推進を図るため、県では「いわていきいきプラン(2021～2023)」に基づき、保険者機能の強化、生活支援及び地域包括支援センターの充実・強化に向けて、人材養成や資質向上に係る研修や専門職・アドバイザー派遣等の支援を行っています。 また、地域包括支援センターの人員体制の充実・強化に向けた新たな財政措置及び地域支援事業の多様な担い手の育成支援等について、国に要望を行っています。 今後も引き続き、国や関係機関と連携し、地域の実情に応じた地域包括ケアの取組が推進されるよう、市町村の伴走支援に取り組んでいきます。</p>	保健福祉部	長寿社会課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 12, 地域保健・医療・福祉対策の推進について (6) 子どもの医療費助成については、引き続き拡充を行うこと。医療費助成制度に係るオンライン申請の基盤整備を検討すること。国の制度として無償化を実施するよう働きかけること。</p>	<p>県では、人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環として、厳しい財政状況にはありますが、市町村等と協議の上、助成対象を小学校卒業の入院まで拡大してきたほか、令和元年8月からは、現物給付の対象を「未就学児」から「小学生」まで、令和2年8月からは、更に「中学生」まで拡大したところです。</p> <p>子ども医療費助成の対象範囲を更に拡充する場合、多額の財源を確保する必要があり、本県では、県立病院等事業会計負担金が多額になっているという事情もあることから、その実施については、今後、国の動向を注視しながら、県の医療・福祉政策全体の中で、総合的に検討する必要があると考えています。(C)</p> <p>総合的な子育て支援については、「岩手県ふるさと振興総合戦略」を展開していく上で重要な施策であります。子どもの医療費助成は、本来、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等の水準で行われるべきであり、これまで、県の政府予算提言・要望において、全国一律の制度を創設するよう要望してきたところであり、全国知事会からも同様の要請を行っています。(B)</p> <p>現在、医療費助成制度の受給者証の交付申請や給付申請書については、各市町村の窓口または郵送で手続きを受け付けているところです。</p> <p>オンライン申請の導入については、各市町村におけるオンライン申請に対するニーズを確認するとともに、国のデジタル・ガバメントの取組状況なども踏まえながら研究していきます。(C)</p>	保健福祉部	健康国保課	<p>B 実現に努力しているもの</p> <p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 12, 地域保健・医療・福祉対策の推進について (7) 子ども救急相談電話受付時間の延長を図ること。</p>	<p>小児救急医療電話相談事業については、これまで19時から23時までの間において対応してきたところですが、さらなる保護者の不安・負担の軽減を図るため、引き続き23時から翌朝8時までの深夜の時間帯に、受付時間を拡大する方向で関係機関と調整しており、令和4年7月からの運用開始を目指しています。</p>	保健福祉部	医療政策室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 12, 地域保健・医療・福祉対策の推進について (8) 次期保健医療計画策定に向け、住み慣れた地域の中で安心して出産できる医療提供体制の検討を早急に進めること。周産期医療を担う医療従事者の育成・確保や地域偏在解消を強力に推進すること。</p>	<p>県では、奨学金制度により医師の絶対数を確保し、養成医師の計画的な配置調整を行うことにより、医師不足の解消等に努めており、特に産科・小児科を選択した養成医師が地域周産期母子医療センター等で勤務に専念できるよう配置特例を設け、さらに令和2年度からは医療局奨学資金に産婦人科特別枠を設けており、本制度について周知を図り、産科医等の養成の取組を強化し、医師の偏在解消を進めていきます。</p> <p>看護職員については、安定的な確保と定着を図るため「いわて看護職員確保定着アクションプラン」に基づき、中学生・高校生看護進学セミナーや看護職員修学資金貸付制度、ナースセンターによる再就業支援などに取り組んでいるところです。</p> <p>また、これまで限られた医療資源の下で、効率的かつ質の高い周産期医療を提供するため、国の指針を踏まえ、県内4つの周産期医療圏を設定し、周産期母子医療センター等の医療機関の機能分担と連携の下、分娩リスクに応じた適切な医療提供体制の整備を進めてきたところです。</p> <p>今後、次期保健医療計画策定に向け、令和4年度から検討を開始することとしており、改めて受療動向を確認するとともに、関係学会から出されている提言や医師の働き方改革への対応にも十分配慮しながら、人口動態、医療資源の動向などを踏まえ、中長期的視点から質の高い安全な周産期医療を適切に提供していくための周産期医療圏の在り方など、医療提供体制の検討を行っていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 12, 地域保健・医療・福祉対策の推進について (9) 院内助産、助産師外来の取組促進を図ること。</p>	<p>院内助産等の取組については、医師の負担軽減や妊産婦の多様なニーズに対応する上で有効であると考えており、その取組の促進や院内助産、助産師外来等を担う人材の育成・確保が重要と認識しています。</p> <p>県では、この人材育成・確保の更なる取組を進めるとともに、これまで県周産期医療協議会等において、助産師の人材確保や活用策などの議論を行ってきたところであるが、引き続き同協議会等において意見を伺いながら、院内助産や助産師外来も含めた周産期医療体制の検討を進めていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 12, 地域保健・医療・福祉対策の推進について (10) 妊産婦の宿泊対応や24時間相談への対応、広域連携等、地域における産前産後サポートや産後ケア体制の充実を図ること。</p>	<p>宿泊を伴う支援や、24時間相談可能な体制の整備するためには、地域で妊産婦を支援する人材や機関の確保が課題であると認識しています。 県内において、産前産後サポート事業や産後ケア事業を実施する市町村は徐々に拡大しているところであり、県としては、保健所単位で開催している母子保健に関する連絡調整会議の場を活用し、市町村と意見交換を行いながら、地域の実情に応じて取り組むことができるよう助言を行うほか、産後ケア事業の事例集を作成・配布するなど、事業実施市町村の拡大に取り組んできたところです。 また、令和4年度から、産後ケア利用者が負担する利用料を市町村が無償化した場合、その経費について県から市町村に対し補助を行う「産後ケア利用促進事業費補助」を実施することとしたところであり、産後ケア利用者の経済的負担を軽減し、支援を必要としている方が適切な支援を受けられる体制づくりに取り組めます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 12, 地域保健・医療・福祉対策の推進について (11) 妊産婦医療費助成について、母子健康法に規定する妊産婦の定義を踏まえ、助成期間を母子手帳交付から産後1年までとすること。</p>	<p>妊産婦医療費助成は、全国で本県を含む4県のみで実施しているところであり、一部の県では妊産婦特有の疾病に限定して助成するところもある中、本県は疾病の制限を設けず、妊娠中期から産後1ヶ月までに受けた医療を幅広く助成対象としており、安全・安心な出産環境の整備に寄与しているところです。 助成期間を拡大した場合、特に妊娠初期の妊婦に対する適正な医療が確保されるなど一定の効果が見込まれる一方で、県、市町村のいずれも多額の財源を確保する必要があり、本県では、県立病院等事業会計負担金が多額になっているという事情もあることから、小児・周産期医療提供体制の充実など、県でしか成し得ない広域的な支援・調整を通じて、安全・安心な子育て環境の整備に努めていく必要があると考えています。</p>	保健福祉部	健康国保課	C 当面は実現できないもの
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 12, 地域保健・医療・福祉対策の推進について (12) 産後ケア事業の市町村連携体制の構築支援、連携施設への運営費及び広域的な利用者への費用補助など産後ケア事業の充実強化を行うこと。</p>	<p>県では、保健所単位で開催している母子保健に関する連絡調整会議の場を活用し、市町村の移行を踏まえ、地域の実情に応じて取り組むことができるよう助言するなど市町村を支援していきます。 また、令和4年度から、産後ケア利用者が負担する利用料を市町村が無償化した場合、その経費について県から市町村に対し補助を行う「産後ケア利用促進事業費補助」を実施することとしたところであり、産後ケア利用者の経済的負担を軽減し、支援を必要としている方が適切な支援を受けられる体制づくりに取り組めます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 12, 地域保健・医療・福祉対策の推進について (13) 介護従事者の養成や処遇改善の為に地域医療介護総合確保基金の拡充を国に働きかけるなど、介護サービスを支える介護人材の確保に引き続き取り組むこと。</p>	<p>県は、これまで国に対して、介護従事者の処遇改善を図るための適切な水準の介護報酬の設定など、介護人材確保対策を一層拡充するとともに、地域医療介護総合確保基金の財源を十分に確保するよう要望してきたところであり、令和4年2月から9月までの間、介護職員の収入を3%程度(月額9,000円)引き上げるための措置が講じられたところですが、令和4年10月以降については、臨時の報酬改定により、引き続き財政措置が講じられることとなっています。</p> <p>また、県では、介護人材の確保・育成・定着に向けて、「参入の促進」、「労働環境・処遇の改善」及び「専門性の向上」の観点から、修学資金の貸付や求職者と求人側とのマッチング支援、労働環境や処遇の改善を促進するセミナーの開催、資格取得や介護ロボット等の導入の支援などに取り組んでいます。このほか、市町村等が行う、介護の仕事への理解促進に向けた取組や新人職員を対象とした介護の知識、スキルの習得を目的とした取組等に補助するなど、市町村等の主体的な取組を支援しており、引き続き、介護人材の確保に取り組んでいきます。</p>	保健福祉部	長寿社会課	B 実現に努力しているもの
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 12, 地域保健・医療・福祉対策の推進について (14) 介護保険制度の運営について、制度が将来にわたり安定したものとなるよう保険料と国・地方の負担のあり方を含め早急に必要な改善を図ること。</p>	<p>高齢化の進展に伴う介護サービス受給者の増加や介護基盤整備の促進等に伴い、介護給付費全体が増大し、地方公共団体の介護保険財政を圧迫することが懸念されることから、県では国に対して、公費負担割合の見直しの検討や被保険者の負担が過大にならないよう、保険料の上昇抑制のための支援策を講じるよう要望しているところであり、引き続き、要望を行っていきます。</p>	保健福祉部	長寿社会課	B 実現に努力しているもの
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 12, 地域保健・医療・福祉対策の推進について (15) 国の母子保健衛生費補助金の基準額を超えた事業費についての県の補助拡充、次期国保総合システム更新に当たっては、市町村に追加的な財政負担が生じないよう十分な財政措置を講じるよう国に働きかけること。</p>	<p>次期国保総合システムの更新に当たっては、システムのクラウド化等、多額の初期費用が見込まれることから、市町村保険者に財政負担が生じることの無いよう、国の責任において必要な財政支援を講じるよう、全国知事会を通じて要望してきたところであり、令和4年度予算案においては54億円の国庫補助が計上されたところです。</p> <p>令和5年度においては約100億円の費用不足が見込まれると聞いていることから、令和4年度と同様に、必要な財政支援を講じるよう、全国知事会等を通じて国に要望していきたいと考えています。</p>	保健福祉部	健康国保課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 12, 地域保健・医療・福祉対策の推進について (16) 障がい者・障がい児が自立した日常生活が出来るよう地域生活支援事業などについては、予算額を確保するよう国に働きかけるとともに、県においても必要な予算措置を講じること。</p>	<p>地域生活支援事業費については、障害者総合支援法により、予算の範囲内での補助事業とされており、費用の100分の50以内を国が、100分の25以内を県が補助することができることとされているところですが、国から交付される補助金額が、県や市町村の所要額を下回っていることから、県負担分も含め、やむなく市町村に対する補助を割り落して執行している状況です。 県としては、地域のニーズに基づき必要な事業が実施できるよう、十分な財政措置について、政府予算提言・要望において要望を行っています。 また、全国知事会からも同様の要望を行っており、今後も機会を捉えて国に対し、要望していきます。</p>	保健福祉部	障がい保健福祉課	B 実現に努力しているもの
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 12, 地域保健・医療・福祉対策の推進について (17) 子ども、ひとり親家庭及び重度心身障がい者医療費助成事業の給付対象を拡大するとともに、地方単独事業に対する国庫負担金及び普通調整交付金の減額算定措置について見直すよう国に働きかけること。</p>	<p>医療費助成の給付対象を拡大する場合、多額の財源を確保する必要があるため、本県では、県立病院等事業会計負担金が多額になっているという事情もあることから、今後、国の動向も注視しながら、県の医療・福祉政策全体の中で、総合的に検討する必要があると考えています。 地方単独医療費助成事業の現物給付化に対する国庫負担金等の減額調整措置の廃止については、これまでも国に対し、県の政府予算提言・要望などにおいて要望しているところであり、引き続き要望を継続していきます。</p>	保健福祉部	健康国保課	B 実現に努力しているもの
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 12, 地域保健・医療・福祉対策の推進について (18) 自殺防止対策強化の為、人材の育成や相談支援体制の整備等、市町村への取り組みに対する支援を行うこと。</p>	<p>本県では、改正自殺対策基本法に基づき、全ての市町村において、自殺対策計画を策定し、自殺防止対策に取り組んでおり、県では、市町村が実施するゲートキーパー養成や相談支援等にかかる経費に対して、地域自殺対策強化交付金を活用し、財政支援を行うとともに、精神保健福祉センターや保健所が人材育成や相談支援体制の充実等に対して技術的支援を行っています。 今後も、相互に連携し、包括的な自殺対策を推進していきます。</p>	保健福祉部	障がい保健福祉課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 13, 農業・農村対策の推進について (1) 新規就農者への支援事業に対する助成措置の拡大など。兼業農家など小規模な農業者も含めた新たな担い手確保・育成対策を推進するとともに、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業の充実強化を図ること。</p>	<p>県では、新規就農者の育成及び就農後の早期経営安定に向け、農地や農業機械などの初期投資については、農地中間管理事業、青年等就農資金、経営体育成支援事業などのほか、岩手県農業公社の担い手育成特定資産事業により支援しているほか、就農前の研修や経営確立時期の取組については、国の農業次世代人材投資事業により支援しています。</p> <p>また、令和4年度に創設される「新規就農者育成総合対策」では、新たに経営発展のため導入する機械・施設等の導入を支援する補助事業が創設されるなど、新規就農者に対する支援は拡大しています。</p> <p>今後とも、地域と連携しながら新規就農者の早期経営安定に向けて支援していくとともに、国に対し、今後も事業の継続と予算の十分な措置等を要望するほか、独自の支援策についても検討していきます。</p> <p>いわて地域農業マスタープラン実践支援事業については、地域農業の中心となる経営体の規模拡大や、体質の強い園芸・畜産等の産地づくりを進める上で重要な事業と考えています。</p> <p>このため、令和4年度以降も引き続き、中心経営体の育成や産地の拡大に向け、必要となる機械・施設等の整備を支援できるよう、事業の充実・強化に努めていきます。</p>	農林水産部	農業普及技術課  農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 13, 農業・農村対策の推進について (2) 農業・農村を支える多様な人材や集落組織の育成、生産を支える技術の開発・普及など、農業改良普及事業の推進を図ること。</p>	<p>県では、令和元年度から、各農業改良普及センターに、大規模経営体への経営支援等を行う経営指導課、関係機関・団体等と連携し生産部会等の主体的な活動を支援する産地育成課、市町村と連携した農村地域の課題解決等を行う地域指導課を設置するなど、普及指導体制を強化したところであります。</p> <p>また、普及活動の高度化を担う農業革新支援担当が中心となり、試験研究機関と連携しながら、生産力の向上やスマート農業の推進、高度な生産管理手法の導入など、新たなニーズの対応できる農業普及員の育成にも取り組んでいます。</p> <p>今後とも、市町村や農業関係団体と緊密に連携しながら、地域農業の一層の充実・強化に努めていきます。</p>	農林水産部	農業普及技術課	B 実現に努力しているもの
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 13, 農業・農村対策の推進について (3) 米の需要拡大と生産者に対するきめ細やかな情報提供を行い、地域農業再生協議会への十分な財政支援を講じるよう国に働きかけるとともに、水田活用の直接支払い交付金に係る所要額を継続的に確保すること。</p>	<p>県では、これまで国に対し、国全体で主食用米の需給と価格安定が図られるよう、実効性のある推進体制を確立するとともに、水田活用の直接支払交付金を恒久的な制度とすること、米の需給対策に必要な予算を十分に措置することを要望しており、令和3年度も6月及び12月に要望を行ったところであります。</p> <p>引き続き、岩手県農業再生協議会と各地域農業再生協議会との意見交換等を通じて、生産者への情報提供を図りながら、需給安定に向けた取組を進めていきます。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 13, 農業・農村対策の推進について (4) 日本型直接支払制度について、人材の確保及び事務負担軽減を図るとともに、必要な財源を確保するよう国に働きかけること。</p>	<p>県では、市町村や関係団体と連携し、各集落に対し広報誌やパンフレットの配布を通じ、制度内容の周知に努めてきたところです。 今後も、市町村等と連携し、共同活動を担う人材の確保や取組面積の一層の拡大を図っていきます。 また、市町村からの要望を踏まえ、平成27年度から毎年度、日本型直接支払制度予算の十分な確保や事務負担の軽減等について国へ要望しているところであり、今後も機会を捉え国に働きかけていきます。</p>	農林水産部	農村建設課	B 実現に努力しているもの
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 13, 農業・農村対策の推進について (5) 水田転換緊急対応助成の継続及び対象作物の拡大を図ること。</p>	<p>水田転換緊急対応助成は、国の都道府県連携助成に対応する事業として令和3年度から実施しており、令和4年度についても、予算措置されたところです。品目については、高収益作物の野菜及び雑穀、転換品目として生産者が取り組みやすい飼料用米を対象としており、他の品目については、国事業等で助成制度が確保されているため、今回対象作物の拡大は見送っているものです。</p>	農林水産部	農産園芸課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 13, 農業・農村対策の推進について (6) 国際水準のGAP認証取得の推進など消費者から信頼・支持される安全・安心な農林水産物の生産体制の強化を図ること。</p>	<p>県は、県産農産物の評価向上につなげるため、GAP指導員の養成や関連研修会の開催等、GAPの導入と普及拡大に取り組んできたところです。これにより、県内では、岩手県版GAP確認登録やGAP認証を取得した農場が増加しています。 国においては、国際水準のGAPの取組を推進していく方針であることから、県は、これに対応した岩手県版GAP確認制度の在り方について見直しを検討しているところです。 引き続き、県産農産物の安全性を高め、消費者等から信頼される産地を目指すとともに、持続的な農業生産が確保されるよう、GAPの取組を推進していきます。</p>	農林水産部	農業普及技術課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 13, 農業・農村対策の推進について (7) 6次産業化、ブランド化、高付加価値化を図り国内外への販路拡大を積極的に進めること。</p>	<p>県では、県産農林水産物の付加価値を高めるとともに、消費者や実需者の評価・信頼の向上を図り、国内外に販路を広げるため、6次産業化による発信力のある特産品開発等を促進するとともに、品質や美味しさにこだわった県産農林水産物をトップセールスや各種メディアを活用して積極的に情報発信等を行っているところであり、引き続き、取り組んでいきます。</p>	農林水産部	流通課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 13. 農業・農村対策の推進について (8) 農地中間管理機構からの市町村への業務委託について過大な事務負担が生じないよう必要な措置を講じるとともに、機構集積協力金について国において所要額を確保するよう働きかけること。</p>	<p>農地中間管理事業の実施に当たっては、市町村と機構が連携・協力した取組が重要であり、事業の推進や地権者との調整などの機構業務を全市町村に受託していただいています。 機構においては、県内各地に農地コーディネーターを17名配置し、農地のマッチング等の調整を行い、また、市町村等関係機関・団体に構成する「人・農地問題解決加速化推進チーム」においては、事業推進等を行っているところであり、今後とも、本事業が円滑に推進されるよう、関係機関と緊密に連携していきます。 機構集積協力金の所要額の確保については、令和3年6月に国に対して要望を行ったところであり、今後も機会を捉えて国が責任を持って必要な予算を十分に措置するよう働きかけていきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 13. 農業・農村対策の推進について (9) 農業水利施設の長寿命化の為に維持・管理・更新対策の充実及び農業農村整備事業の着実な推進のための予算を確保するよう国に働きかけること。</p>	<p>県では、農業水利施設の維持・管理・更新について、基幹水利施設管理事業や多面的機能支払交付金、基幹水利施設ストックマネジメント事業等の国の補助事業や、県単独の事業(県有農業用ダム施設管理強化事業)等によって対応しているほか、国営造成施設以外の管理に対する支援制度の創設について国に要望しているところです。 また、農業農村整備事業関係予算の十分な確保について、継続して国へ要望しているところであり、今後も機会を捉え国に働きかけていきます。</p>	農林水産部	農村建設課	B 実現に努力しているもの
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 13. 農業・農村対策の推進について (10) 農山漁村再生可能エネルギー法に基づき、市町村に再生可能エネルギーの導入が促進されるよう支援措置を講じること。</p>	<p>県では、市町村が当該法律に基づき、再生可能エネルギー発電の促進による農山漁村の活性化に関する方針等の検討のために設置する協議会への参画等を通じて、技術的な助言、導入支援措置の紹介、県が許可権限を有する規制の情報提供等を実施してきたところです。また、法に基づく発電設備の整備が円滑に進むよう、関係許認可事務の担当部局間で情報共有を行っています。 今後とも、市町村の当該法律に基づく基本計画の策定等に向けた取組に対し、支援を行っていきます。</p>	農林水産部	農林水産企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 13. 農業・農村対策の推進について (11) 一次産業現場でのデジタル技術の利活用能の推進を図ること。</p>	<p>農業のデジタル化への取組として、これまで、トラクター等の自動操舵や、施設野菜の高度環境制御技術、ドローンを活用した病害虫防除等、スマート農業技術の普及を進めています。また、令和2年度から県北地域での普及を目指し、中山間地や傾斜地でも活用できるよう、県北農業研究所にGPSの位置情報を数センチの精度で補正して利用できるRTK基地局を設置して、トラクターの自動操舵の実証などの取組みを進めています。</p> <p>また、国の農業データ連携基盤—WAGRIのデータベースを充実、強化し、本県農業に有効活用していくため、農業研究センターなどが有する土壌データやスマート農業技術の実証データ等の提供を進めています。今後も、国と連携しながら、スマート農業技術やさまざまな農業データを共有、活用した生産性の高い魅力ある農業の実現に向け、積極的に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	農業普及技術課	B 実現に努力しているもの
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 13. 農業・農村対策の推進について (12) 畜産・酪農対策として畜種ごとに応じた経営安定化対策の充実・強化を図るとともに、豚熱をはじめ家畜防疫対策を強化すること。</p>	<p>国の経営安定対策について、TPPの協定発効に伴い、平成30年12月に「肉用牛肥育経営安定交付金制度」などが法制化により恒久的な制度となったところであり、また、県では、国の「肉用子牛生産者補給金制度」や「肉豚経営安定交付金制度」の生産者負担金に対する支援を行い、引き続き、畜産農家の経営安定に向けた支援に取り組めます。</p> <p>さらに、豚熱や高病原性鳥インフルエンザの発生防止を図るため、飼養衛生管理基準の遵守指導や豚熱ワクチン接種を実施するとともに、農場のバイオセキュリティ向上対策を支援し、家畜防疫対策を強化します。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 13. 農業・農村対策の推進について (13) トップモデル事業並みの施設野菜ハウス整備の資材費補助上乘せを復活させるよう取り組むこと。</p>	<p>本事業は、平成30年度から令和2年度までの3か年で、「野菜販売額1億円計画」を策定した取組主体に対し、市町村と協調しながら、国庫事業と併せた補助を実施することで、大規模な野菜産地のモデルを育成し、この取組を各地域へ波及していくことを目的として実施したものです。</p> <p>県としては、この事業により整備したモデルが地域の核となるよう、各関係機関・団体で組織した「集中支援チーム」による技術的なサポート等を継続するとともに、規模拡大等を目指す生産者に対しては、引き続き、国庫事業等の活用を支援していきます。</p>	農林水産部	農産園芸課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 13. 農業・農村対策の推進について (14) TPP11協定、日EU・EPA及び日米貿易協定等に関しては、国内農林水産業への影響について十分な情報提供を行うとともに、影響を受ける農林水産物への再生産が引き続き可能となるよう生産基盤の強化と経営安定に向けた支援の着実な実施を国に働きかけること。</p>	<p>県では、国に対し、農林漁業者が安心して経営を継続できるよう、TPP11、日EU・EPA及び日米貿易協定等の発効に伴う農林水産業への影響等について、十分な情報提供を行うとともに、万全の対策を講じるよう、機会あるごとに要望してきたところです。 今後も、本県の基幹産業である農林水産業が持続的に発展していくことができるよう、「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく施策を着実に実施するなど、万全の対策を講じるよう国に求めています。</p> <p>県では、国に対し、農林漁業者が安心して経営を継続できるよう、TPP11、日EU・EPA及び日米貿易協定等の発効に伴う農林水産業への影響等について、十分な情報提供を行うとともに、万全の対策を講じるよう、機会あるごとに要望してきたところです。 今後も、本県の基幹産業である農林水産業が持続的に発展していくことができるよう、「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく施策を着実に実施するなど、万全の対策を講じるよう国に求めています。</p>	ふるさと振興部	国際室	B 実現に努力しているもの
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 13. 農業・農村対策の推進について (15) 環境保全型農業や有機農業の一層の取組促進を図るための支援を講ずること。</p>	<p>県では、これまで効率的な病虫害防除や堆肥等による土づくりなど、化学農薬・化学肥料を削減する環境保全型農業の取組を推進してきました。 この取組をより一層促進するため、県では、国の環境保全型農業直接支払交付金や新たに創設される「みどりの食料システム戦略推進交付金」を活用し、環境保全型農業を実践する農業者団体や、環境に優しい栽培技術の実証や有機農業の産地づくりに取り組む協議会や市町村を支援するとともに、国際水準の有機農業の指導ができる人材の育成にも取り組んでいます。</p>	農林水産部	農業普及技術課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 14. 森林・林業対策について (1) 林業従事者の安定的・継続的な育成確保対策及び林業事業体の育成・強化に向けた支援措置を講ずること。</p>	<p>県では、林業就業者の確保・育成に向けて、平成29年4月に開講した「いわて林業アカデミー」により、林業への就業を希望する若者に対し、森林・林業の知識や技術の体系的な習得を支援し、将来的に林業事業体の中核となり得る現場技術者を養成するとともに、(公財)岩手県林業労働対策基金と連携し、新規就業者の確保に向けた就職相談会の開催や森林施業に必要な技術研修等に取り組んでいます。 また、県では、(公財)岩手県林業労働対策基金と連携し、林業事業体の就業条件の改善や事業の合理化に向けた取組を支援してきたほか、地域の森林管理の主体となる「意欲と能力のある林業経営体」を選定・登録し、経営者層の意識改革や経営力・技術力の向上を目的としたセミナーの開催、経営体が抱える課題解決に向けた専門家派遣等を実施しています。 今後も、これらの取組を継続し、林業就業者の安定的・継続的な育成確保や林業事業体の育成・強化に努めていきます。</p>	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 14. 森林・林業対策について (2) 県産木材の利用促進と木造建築技術者の養成支援を行うこと。</p>	<p>県では、森林施業の集約化や高性能林業機械の導入支援による県産木材の安定的な供給体制の構築に取り組んでいるほか、県が率先して公共施設整備等における県産木材等の利用を推進しているところです。 木造建築技術者の養成については、令和元年度から建築士等を対象としたスキルアップ研修を開催するなど木造建築設計技術者の人材育成に取り組んでおり、令和4年度も木造建築の設計・施工に関する研修会を開催することとしています。 引き続き、岩手県県産木材等利用促進基本計画及び同行動計画に基づき、関係団体等と連携しながら、公共施設や住宅、商業施設における県産木材の利用促進を図るとともに、中大規模建築物の木造化・木質化に携わる技術者の養成に向けた支援に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	林業振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 14. 森林・林業対策について (3) 松くい虫やカシノナガキクイムシ等の病害虫被害の拡大を阻止するため、未発生地域に対する予防対策の強化を図るとともに、被害木などの処理や被害状況に応じた防除事業量の確保、駆除技術開発、樹種転換など、効果の検証を踏まえた実効性のある対処を講じること。</p>	<p>松くい虫被害の未発生地域では、森林整備事業による「衛生伐」(伐倒等)、いわて環境の森整備事業(被害森林再生)による「倒木等の除去」の実施など、健全なアカマツ林の造成に向けた支援を行っています。 また、「松くい虫被害対策実施方針」に基づき、被害先端地域における徹底的な駆除と、被害まん延地域における樹種転換やバイオマス発電施設での被害材の利用の促進など、被害状況に応じた効果的な防除対策を推進しています。 ナラ枯れ被害の未発生地域では、いわて環境の森整備事業(ナラ林健全化)により、高齢・大径のナラ林を伐採利用し、被害に強い広葉樹林を造成する取組について支援をしています。 また、「ナラ枯れ被害対策の実実施方針」に基づき、監視体制を強化し、被害の早期発見と早期駆除に努めており、被害状況に応じた効果的な防除対策を推進しています。 今後においても、効果の実証結果等を踏まえつつ、徹底駆除と併せて健全なアカマツ林及びナラ林の育成を進め、被害拡大の阻止に努めていきます。</p>	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 14, 森林・林業対策について (4) いわての森林づくり県民税について用途の拡大、拡充を図ること。</p>	<p>県では、「いわての森林づくり県民税」を財源として、管理が行き届いていない公益上重要な森林を整備してきたほか、県内各地において森林環境を保全する様々な活動への支援を実施してきました。 県民税については、令和7年度まで継続実施することとし、これまでの取組に加え、伐採跡地への植栽や木育の推進等につながる県産木材の活用等の取組を拡充したほか、気象被害等を受けた森林の整備や、地域の森林整備活動を推進する人材育成の取組など施策の充実を図ったところであり、引き続き、森林環境の保全に関する取組に努めていきます。</p>	農林水産部	林業振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 14, 森林・林業対策について (5) 間伐や路網整備、再造林などによる森林整備の着実な推進及び治山施設の機能維持・強化に努めること。</p>	<p>県では、森林整備事業等を活用して再造林や間伐の実施、森林作業道等の林内路網の整備を支援するとともに、造林コストの低減に向け、植栽本数が従来より少ない低密度植栽や伐採から再造林までの作業を連続して行う一貫作業システムの普及などに取り組んできたところです。 また、令和3年度から新たに、いわての森林づくり県民税の用途を拡大し、伐採跡地への植栽等を支援する取組を始めたところです。 県内の林業・木材関係団体が設立した「岩手県森林再生機構」においても、再造林経費の助成を平成30年度から開始したところであり、引き続き林業関係団体等と一体となって間伐や再造林など適切な森林整備の促進に取り組んでいきます。  治山施設の維持・強化については、林野庁インフラ長寿命化計画及び岩手県公共施設等総合管理計画に基づき、約17,000の治山施設を対象とした個別施設計画を令和元年度までに策定したところであり、周辺の森林状況及び社会情勢等の変化に応じ、適切かつ計画的に機能維持・強化に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	森林整備課 森林保全課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 14, 森林・林業対策について (6) 間伐材の利用促進、木質バイオマスに係る技術開発、施設整備及び燃料材の安定確保支援を強化すること。</p>	<p>間伐材等の利活用については、公共工事での土木資材や、合板や集成材の原料、燃料用チップなど大口需要者への供給の促進に取り組んでいます。 木質バイオマスについては、木質バイオマス利用施設の導入を希望する民間企業等に対し、木質バイオマスコーディネーターを派遣し技術指導を行っているほか、国庫補助事業を活用し、木質バイオマスボイラーやチップ製造機等施設の導入支援を行うとともに、燃料材を含めた原木の安定供給体制の整備を促進しています。</p>	農林水産部	森林整備課 林業振興課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 14. 森林・林業対策について (7) 地域の実情に合わせた新たな森林管理システムの運用、体制整備支援を強化すること。林地台帳については技術面の支援と併せて万全の財政措置を講じること。</p>	<p>県では、森林経営管理制度の適切な運用に向けて、市町村への制度周知を行ってきたほか、市町村を支援する対策チームを立ち上げ、制度の運用に係る情報提供や優良事例の紹介などを行うとともに、地域林政アドバイザーを養成する研修などに取り組んでいるところです。</p> <p>また、現地機関においては、林業普及指導員や森林管理システム構築推進員が、管内各市町村の実情を踏まえた技術的な助言を行っているほか、森林経営管理制度の支障となる課題を解決するため、地域単位での対策会議を開催しており、今後とも、地域の森林を適切に管理していけるよう、きめ細かく支援していきます。</p> <p>林地台帳については、県では、登記情報を基にした林地台帳の原案データを作成し、平成29年度末までに県内全市町村への提供を行ったほか、台帳整備業務の効率化が図られるよう、森林資源管理システムと連動する林地台帳システムを平成30年度に整備し、市町村へ提供するとともに、システムの操作方法の習得を図るため研修会を開催するなど、市町村への業務支援を行っています。</p> <p>また、国では、林地台帳の運用に要する経費に対し地方交付税措置を行っているほか、令和元年度から市町村へ譲与されている森林環境譲与税について、令和2年度から譲与額が前倒しで増額されているところです。</p> <p>県では、市町村において林地台帳の円滑な運用を図られるよう、引き続き、市町村への業務支援を行うとともに、市町村のニーズを伺いながら、必要に応じて国への働きかけを検討していきます。</p>	農林水産部	森林整備課	B 実現に努力しているもの
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 14. 森林・林業対策について (8) 林業成長産業化総合対策の所要額を確保し、一層の需要喚起と拡大を図るよう国に働きかけること。</p>	<p>県は、高性能林業機械の導入や木材加工流通施設の整備など、川上から川下までの取組を総合的に支援する「林業・木材産業成長産業化促進対策交付金」の予算を十分に確保するよう国に対して要望していきます。</p>	農林水産部	林業振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 15. 水産業・漁村対策について (1) 漁業担い手育成及び多様な新規漁業就業者の確保に対する支援を強化すること。</p>	<p>県は、「いわて水産アカデミー」を核とした、多様な新規漁業就業者の確保・育成に取り組んでいるほか、国の制度である、次世代人材投資(準備型)事業の就業準備資金や新規漁業就業者確保事業の長期研修を活用した、新規漁業就業者の定着支援に取り組んでいます。</p> <p>今後とも、これらの取組を支援し、漁業担い手の確保・育成に努めていきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 15. 水産業・漁村対策について (2) 漁業作業の効率化、就労環境の改善、漁場生産能力の向上、漁港機能の維持・保全の為計画的な水産基盤整備を図るとともに、漁港の防災・減災機能の強化と漁業地域の更なる防災力の向上を図ること。また藻場の磯焼け対策など漁場環境の整備を図ること。</p>	<p>県では、これまで、地域の実情を踏まえながら、浮棧橋等の整備やアワビ・ウニ増殖場の整備、漁港施設の長寿命化対策など、計画的に漁港等の整備を進めています。 また、将来の地震や津波の発生に備え、防波堤・岸壁等の耐震・耐津波強化を進めてきているほか、近年頻発している高波への対応策として、平成29年度に設計波高を引き上げ、新たな設計波高に基づき護岸等の嵩上げ工事や拡幅などを実施しています。 さらに、近年、冬場の海水温が高めに推移し、ウニ等が活発に活動して、コンブなどの芽を食べ尽くしてしまう磯焼けの発生により、藻場面積が減少していることから、藻場の再生に向けて、令和3年3月に「岩手県藻場保全・創造方針」を策定したところであり、この方針に基づき、ハード・ソフト両面の対策を総合的に推進することとしています。 今後とも、漁業関係団体や関係市町村と連携しながら、水産業の振興に向けた漁港の整備を計画的に進めていくとともに、海域の状況に応じた藻場の再生に資する漁場整備などにも積極的に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	漁港漁村課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 15. 水産業・漁村対策について (3) 水産資源回復に向けた取組みの強化及び増養殖事業の推進、地域水産物の高度利用による付加価値の向上を図ること。</p>	<p>県では、主要魚種の資源回復に向け、春先の海水温上昇の影響を極力回避するサケ稚魚の早期放流や大型で遊泳力の高い稚魚の生産などによるサケ資源の回復に取り組むとともに、増養殖事業の推進として、市場性が高く、他産地の生産が終了した後も鮮魚として出荷可能なサケ、マス類の海面養殖の推進や、ヤセウニを蓄養し、全国的に国産のウニが品薄となる年末から春先に出荷する、いわゆる「ウニの二期作」を目指すモデルの確立に向けた取組を推進していきます。 また、多様な地域資源の活用・魚種転換と商品開発、販路拡大に向け、近年、資源が増えているマイワシ等の利用を促進するため、水産加工原料確保に関するセミナーや各種オンライン商談会などを開催し、商品開発や販路拡大を支援することにより、高度利用による付加価値向上を図っていきます。</p>	農林水産部	水産振興課	A 提言の趣旨に沿って措置



意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 15. 水産業・漁村対策について (4) 秋サケの資源回復と海面魚類養殖の生産技術確立を図るとともに、全県的な産地間の連携を構築し、漁業者の収益向上に繋がる高度な増養殖技術の開発を図ること。</p>	<p>県では、秋サケの資源回復のため、放流後のサケ稚魚の沿岸帯泳時及び北上回遊時の移動分布、成長、餌料環境等の調査研究や、春季沿岸の高水温化などに耐えられる体力の有る稚魚の生産技術開発などを行うとともに、広域的なサケの回遊経路毎の生息状況や海洋条件等の調査を国に要望しています。</p> <p>また、海面魚類養殖については、生産性の高いサケ、マス類の海面養殖の実現を目指し、引き続き、事業化に向けた各地区の取組を支援していくとともに、令和4年度当初予算で措置した「さけ、まず海面養殖イノベーション推進事業」により、種苗の安定供給体制の構築や、他産地と差別化できる養殖用種苗の開発に取り組んでいきます。</p> <p>さらに、現在、取り組んでいるヤセウニを蓄養し、全国的に国産のウニが品薄となる年末から春先に出荷する、いわゆる「ウニの二期作」を目指すモデルの確立に向けた取組については、県内各地区で成果の共有を図り、漁業者の収益向上に向け、引き続き取り組んでいきます。</p>	農林水産部	水産振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 15. 水産業・漁村対策について (5) 内水面の増養殖技術の研究開発を推進するとともに、特定外来生物などの調査、駆除などに対する支援等被害防止対策を強化すること。</p>	<p>県では、内水面漁業、養殖業の振興に向け、サクラマスの資源造成に向けた技術開発や、バイテク技術を活用した養殖生産量の増大に向けた研究などに取り組むとともに、カワウによる被害防止対策の推進や、市町村や地域住民が行うブラックバス等外来魚対策の取組を支援していきます。</p>	農林水産部	水産振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 16. 観光振興について(世界遺産、自然公園含む) (1) 被災地の観光まちづくりが軌道に乗り誘客の定着が図られるよう復興ツーリズムの積極的な支援を講じること。</p>	<p>県では、県内外からの三陸地域への誘客を図るため、東北デスティネーションキャンペーンによる誘客プロモーションを通じた県内外への情報発信や、三陸地域の飲食店や宿泊施設等をお得に利用できる「復興支援感謝パスポート」の発行、三陸周遊旅行や三陸への教育旅行等で利用できる観光バスの運行支援等により、復興が進む三陸地域の魅力の発信と誘客促進に努めています。</p> <p>また、県観光協会との連携により、震災学習を中心とした教育旅行の誘致説明会の開催や学校関係者等の招請を実施しているほか、三陸DMOセンターと連携し、高校生の総合学習の一環として実施される震災学習を中心とした体験プログラムツアーを支援しています。</p> <p>令和4年度においては、北東北大型キャンペーン等を通じた各種取組において三陸地域の観光振興に向けて一体的に事業を実施するほか、三陸への教育旅行で利用できる観光バスの運行支援等により、三陸地域への誘客を促進することとしています。</p> <p>今後も幅広い関係者との連携を強化し、三陸地域をはじめ、本県への誘客の促進に取り組んでいきます。</p>	商工労働観光部	観光・プロモーション室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 16. 観光振興について(世界遺産、自然公園含む) (2) 3つの世界遺産、2つの国立公園を活かした質の高い旅行商品の開発・情報発信、売れる観光地を創る態勢の整備などの取り組みを推進すること。</p>	<p>県では、「みちのく岩手観光立県第3期基本計画」において、「観光で稼ぐ地域づくりの推進」や、「質の高い旅行商品の開発・売込み」を基本施策としたところであり、これらの施策を展開するため、3つの世界遺産や2つの国立公園など豊富な観光資源を有する優位性を生かし、これらをつなげた広域観光ルートの構築や、旅行商品の造成支援などの取組を進めているところです。</p> <p>こうした取組に加え、県観光協会と連携し、おもてなし人材やボランティアガイドの育成のほか、県、市町村、観光・商工団体、報道機関などで構成する官民一体の組織である「いわて観光キャンペーン推進協議会」内にDMO推進部会を設置し、市町村のDMO設立に向けて支援しています。</p> <p>今後も幅広い関係機関と連携しながら、観光産業の振興を図っていきます。</p>	<p>商工労働 観光部</p>	<p>観光・プロモーション室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 16. 観光振興について(世界遺産、自然公園含む) (3) 三陸復興国立公園及びみちのく潮風トレイルの利用施設等の復旧・整備を図ること。</p>	<p>令和元年台風19号災害により被災を受けました三陸復興国立公園及びみちのく潮風トレイルの施設の復旧については、環境省の自然環境整備交付金を活用し、自然歩道については令和3年度までに復旧する予定です。</p> <p>令和4年度においては、宮古市?ヶ崎のトイレ取水施設の復旧、大船渡市基石海岸の転落防止柵の再整備を計画しています。今後の施設整備に要する予算については、継続して国に要望していきます。</p>	<p>環境生活 部</p>	<p>自然保護課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 16. 観光振興について(世界遺産、自然公園含む) (4) 自然公園及び自然環境保全地域の保護と適正な利用を図るため、施設整備の促進及び保護管理員などの適正配置を図るとともに、それら委託料に対する適正な財政措置を講じること。</p>	<p>自然公園及び自然環境保全地域の保護と適正な利用については、自然公園施設管理業務委託、自然公園保護管理員設置業務委託、自然保護指導員設置業務委託により関係市町村に管理委託を行い、対応しているところです。自然公園保護管理員及び自然保護指導員の適正配置については、関係市町村からの聞き取り、現場の確認を行い、引き続き適正な配置に努めていきます。</p>	<p>環境生活 部</p>	<p>自然保護課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 16. 観光振興について(世界遺産、自然公園含む) (5) 県内3カ所となった世界遺産の適切な保存管理の為に必要な調査・研究などの取り組みに対し、支援措置を拡充するとともに、県内外の構成資産との連携強化を図ること。</p>	<p>世界遺産等の保存管理のために必要な史跡などの土地の公有化、考古学的な発掘調査及びその成果を基にして実施する史跡整備に関して、市町が国庫補助事業として実施する場合には、県も合わせて補助し、確実な事業成果が得られるよう支援しているところです。</p> <p>また、令和3年6月の政府予算要望において、「平泉」、「明治日本の産業革命遺産」及び「北海道・北東北の縄文遺跡群」への適切な保全等の取組に対する支援を要望したところであり、今後も国から必要な支援が受けられるよう、働きかけを行っていきます。</p> <p>さらに、令和3年10月22日に行われた北海道・北東北知事サミットにおいて、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産を有する4道県で、相互の連携を一層強化することを宣言したところであり、縄文遺跡群を未来に継承する取組の推進、縄文遺跡群を活用した活力ある地域づくりに取り組んでいきます。</p> <p>県内外の構成資産との連携強化に向けては、令和4年7月から9月に北東北三県がJR東日本の重点販売地域に指定されており、青森県や秋田県と連携し、官民一体となって各種プロモーション等を実施することで、広域周遊の促進に取り組むこととしています。</p>	<p>文化スポーツ部</p> <p>商工労働観光部</p>	<p>文化振興課</p> <p>観光・プロモーション室</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p> <p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 16. 観光振興について(世界遺産、自然公園含む) (6) 平泉文化遺産について、追加登録に向けた推薦書案の作成等の取組により一層の支援を行うこと。世界遺産にふさわしい景観維持の為に無電柱化に取り組むこと。</p>	<p>「平泉の文化遺産」の世界遺産拡張登録については、平成30年2月の県と関係3市町の申し合わせにより、引き続き、世界遺産登録に向けた取組を継続することとしています。</p> <p>また、令和3年6月の政府予算要望において、「平泉の文化遺産」の世界遺産追加登録が早期に実現されるよう、調査研究に対する財政的支援及び技術的支援について要望したところです。</p> <p>県としては、周辺資産の追加登録に向けて、専門家委員会の開催や文化庁との調整など、推薦書案の作成に向けた取組を継続していきます。</p> <p>世界遺産平泉の玄関口である一般県道三日町瀬原線(中尊寺交差点)の無電柱化については、景観形成の向上や観光振興の面から必要性を認識しています。</p> <p>令和3年度は、事業化に向けた設計を進めており、令和4年度から事業に着手する予定です。</p>	<p>文化スポーツ部</p> <p>県土整備部</p>	<p>文化振興課</p> <p>道路環境課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p> <p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 17. インフラの整備について (1) 国道4号の4車線化が推進されるよう国に働きかけること。</p>	<p>県では、内陸部における物流の効率化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支える道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しており、令和4年度政府予算提言・要望において、一般国道4号の整備促進について国に要望したところです。</p> <p>県としては、引き続き、水沢東バイパスを始めとする一般国道4号の事業中区間の早期完成及び盛岡南道路や2車線区間の4車線化の早期事業化について国へ働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 17. インフラの整備について (2) 道路財特法による補助率のかさ上げ措置を重点計画以外の事業においても同様に実施されるよう国に働きかけること。</p>	<p>道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律による交付金事業の国費率のかさ上げ措置については、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の重点配分対象事業が対象とされているところですが、地方自治体が地域の実情に応じた道路整備を計画的に行うことができるよう、今後とも、様々な機会を捉えて、地方自治体への補助及び地方財政措置の拡充を国に要望していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 17. インフラの整備について (3) 復興道路の機能を補完する国道や主要地方道について抜本的な改良整備を進め、未整備区の早期解消を行うこと。</p>	<p>国道や主要地方道については、地域から多くの要望を頂いていますが、「いわて県民計画(2019～2028)」に基づき、安全・安心を支え、産業振興等の基盤となる社会資本の整備に向け、交通量の推移や道路ネットワーク状況などを踏まえながら、緊急性や重要性を考慮して整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 17. インフラの整備について (4) 復興とその先を見据えた災害に強い道路ネットワークの構築を図るとともに、産業振興や交流を支える道路整備の促進を図ること。安全・安心を支える緊急輸送や代替機能の確保、産業振興に資する物流路線の強化、観光振興に資する周遊ルートの形成など、均衡ある道路ネットワークを構築すること。</p>	<p>県では、「いわて県民計画(2019～2028)」に基づき、安全・安心を支え、産業や観光振興の基盤となる道路整備の推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 17. インフラの整備について (5) 北岩手・北三陸を横断する仮称久慈内陸道路について、早急に調査に着手するとともに、高規格道路として早期に着工・整備すること。</p>	<p>県北地域の道路ネットワークの強化は、県としても、その必要性、重要性を強く認識しており、令和3年6月に策定した「岩手県新広域道路交通計画」では、内陸と沿岸の拠点都市間を連絡する国道281号を「一般広域道路」として位置付けました。 また、久慈市と盛岡市の連絡強化に向け、将来の高規格道路を目指す構想路線として「(仮称)久慈内陸道路」を位置付けたところです。 この計画を踏まえ、国道281号について、令和4年2月に久慈市「下川井」工区を供用するとともに、令和2年度に事業化した「案内～戸呂町口」工区の整備を進めているところであり、トンネル等の整備により、災害時にも機能する信頼性の高い道路となるよう取り組んでいきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 17. インフラの整備について (6) 三陸沿岸道路の利便性向上のため、ハーフィンターチェンジのフル化や追い越し車線の増強、中央分離帯の統一化など利用者目線の整備を図るよう国に働きかけること。</p>	<p>県では、三陸沿岸道路の利用状況や周辺の土地利用の変化等に対応した、フルインターチェンジ化も含めた三陸沿岸道路の機能強化について、令和4年度政府予算提言・要望において国に要望したところであり、引き続き国に働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 17. インフラの整備について (7) 国道・県道・市町村道や農道・林道と一体となった広域道路網の整備促進を図るとともに、主要市町村道の県道昇格や県代行事業の予算枠の確保に努めること。</p>	<p>県では、宮古盛岡横断道路、三陸沿岸道路などの高規格道路の整備促進と、これらを補完する幹線道路の整備に努めています。 また、内陸部と港湾を結ぶ道路や工業団地、インターチェンジへのアクセス道路等の産業の基盤となる道路についても整備を進めているところです。 整備にあたっては、市町村や国と連携し、また、関連する市町村道や農道・林道等とも調整を図りながら、これら道路が一体となって物流の効率化や観光振興などを支援する効果的な道路網が形成されるように進めていきます。(B) 県道昇格については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定条件を具備した路線について、市町村道と県道との交換も行いながら県道として昇格してきたところであり、道路法上の認定要件及び県道と市道とのネットワークの在り方を総合的に判断しながら検討していきます。(C) 県代行事業については、事業の必要性、緊急性及び重要性が高く、技術的に高度な橋梁等の構造物を有する箇所について、用地補償が完了した後に事業採択を検討することとしています。県の財政状況が厳しいことから、早期の事業化は困難な状況であり、県全体の道路整備状況や今後の公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課 道路環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの C 当面は実現できないもの</p>
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 17. インフラの整備について (8) 道路施設の定期点検などに対しては、技術的支援の体制整備など必要な支援措置を講じること。</p>	<p>県内の道路管理者等により構成される岩手県道路メンテナンス会議において、道路メンテナンスに係る技術力の向上や情報共有等を図るため、年に3回程度会議を開催しているほか、現地研修会を開催するなど、市町村の技術的支援に努めています。 また、市町村が実施する点検・診断については、市町村の実情に応じて、公益財団法人岩手県土木技術振興協会が一括して受託する仕組みを構築するなど、市町村を支援する取組を実施しています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 17. インフラの整備について (9) 湾港防波堤及び防潮堤など港湾施設の整備促進、岸壁の耐震強化、ふ頭用地造成及び岸壁の新設等重要港湾の整備促進を図ること。</p>	<p>久慈港湾口防波堤は、地域の安全確保や産業振興の基盤として重要な施設であり、また、久慈港湾口防波堤の完成を前提とした久慈市街の復興まちづくりが進められていることから、県では、国に対して整備促進を要望してきたところです。 また、令和4年度政府予算提言・要望においても久慈港湾口防波堤の整備促進を要望しており、今後も引き続き機会を捉えて国へ要望していきます。 耐震強化岸壁の整備については、今後、施工方法や事業費を整理した上で、公共事業予算の推移や事業の優先度等を勘案しながら事業化の時期について検討していきます。 ふ頭用地造成及び岸壁の新設等重要港湾の整備促進については、既存の港湾施設の利用状況や取扱貨物の推移、企業立地の動向等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。</p>	県土整備部	港湾課	C 当面は実現できないもの
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 17. インフラの整備について (10) 県内港湾施設の使用料の低減や利用奨励制度の創設、国際コンテナ定期航路の維持拡大の為のインセンティブ施策の創設、内陸部と沿岸部を結ぶ高規格道路のネットワークの整備効果を物流の効率化など生産性向上に繋げるような産業と連携した港湾利用拡大の取り組みを積極的に行うこと。</p>	<p>港湾施設使用料については、状況に応じて減免措置を実施しているところ です。 また、利用奨励制度の創設については、船社や荷主の意向、企業の物流動向等も踏まえ、取扱貨物量の増加による県内への経済波及効果や税収効果の増大が十分かつ確実に見込まれる制度とし、かつ、各港湾における制度上の均衡を確保する必要もあることから、その効果や県と各港湾所在市との役割分担などについて、必要に応じて検討していきます。 港湾利用拡大の取り組みについては、今後も、県、市及び港湾関係者と連携してポートセールスを展開し、取扱貨物の掘り起こしに取り組んでいきます。</p>	県土整備部	港湾課	B 実現に努力しているもの
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 17. インフラの整備について (11) 平成28年台風第10号、令和元年度台風19号災害等による災害復旧を早急に進めるとともに、集中豪雨や台風による大雨・洪水被害を防止する為河川の堤防整備や河道掘削、河道断面の確保、立木などの撤去による維持・管理、再度の災害防止や事前防災を目的とした治水対策等河川事業の促進を図ること。特に家屋などの浸水被害が発生した地域の治水対策を早急に推進するとともに、流域治水を推進すること。</p>	<p>近年、激甚化・頻発化する自然災害から県民の生命や財産を守るため、流域のあらゆる関係者がハード・ソフト両面にわたり協働して取り組む「流域治水」を推進することが重要と認識しています。 県では、ハード対策としては洪水災害の軽減を図るため、近年の浸水実績のある区間や資産の集中する箇所など緊急性があり事業効果の高い箇所から河川改修を進めているほか、河道掘削や立ち木伐採等についても計画的に実施しており、ソフト施策については河川に関する防災情報の充実強化を図っています。 また、流域治水の更なる推進のためには、流域の多くの企業や住民との協働、他の水系への浸透が重要であることから、流域治水の考え方やこれに基づいた行動等を全県に広げていきたいと考えています。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 17. インフラの整備について (12) 海岸高潮対策事業等海岸事業の促進を図ること。防潮堤、水門などの海岸保全施設の復旧・整備を完了させるとともに、水門の自動化、遠隔操作施設に係る維持管理費、修繕費、更新費について国において財政措置を講じるよう求めること。</p>	<p>防潮堤、水門などの海岸保全施設の復旧・整備事業の完了に向けて引き続き取り組むほか、既存施設の老朽化対策事業を進めていきます。 また、水門、陸閘等の自動化、遠隔操作施設に係る維持管理費等に対する財政措置が講じられるよう、引き続き国へ働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 17. インフラの整備について (13) 砂防及び治山ダムの点検・整備、既存ダムの長寿命化や治水・利水機能の回復・向上、洪水調節機能の強化などダム事業の推進を図ること。土砂災害特別警戒区域について早期の対策を講じること。</p>	<p>治山施設の点検・整備、長寿命化については、林野庁インフラ長寿命化計画及び岩手県公共施設等総合管理計画に基づき、約17,000の治山施設を対象とした個別施設計画を策定し、周辺の森林状況及び社会情勢等の変化に応じ、計画的に予防保全型維持管理に取り組んでいくこととしています。 砂防堰堤については、引き続き、砂防施設点検等により施設の状況を把握し修繕等を行うとともに、長寿命化計画も踏まえた適切な維持管理に努めていくほか、現地の状況を把握しながら、必要性、緊急性等を考慮し機能の強化を検討していきます。 土砂災害特別警戒区域の早期対策については、被災履歴がある箇所や避難所・要配慮者利用施設等が立地する箇所など、県全体の整備状況を考慮しながら対策を進めていきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>森林保全課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 17. インフラの整備について (14) 上下水道施設及び簡易水道施設について、耐久性及び安全性許可の為の整備を促進するとともに、給水人口減少に伴うダウンサイジングなど再構築事業や老朽化施設の更新にかかる費用などに対する財政措置の充実強化を図ること。</p>	<p>水道施設の整備については、国の補助金を財源とする水道施設耐震化等推進事業により、水道事業者が取り組む施設の更新、耐震化及び事業の広域化による施設の再構築などについて支援しているところです。 県では、これまでも県単独の政府予算要望や関係都道府県による連絡組織等を通じた要望等の様々な機会を捉え、国に対し国庫補助制度の拡充や必要な予算の確保等について要望してきたところです。 今後も引き続き、必要な財政的支援の拡充等について国に働きかけていきます。 下水道施設の耐久性や安全性強化のため、防災・安全交付金による耐震化、耐水化の取組を支援しています。 また、人口減少を見据えた施設のダウンサイジングや老朽化対策にかかる費用について、国に対し必要な財政措置を講じるよう要望してきたところであり、今後も継続して働きかけていきます。</p>	<p>環境生活部</p>	<p>県民くらしの安全課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 17. インフラの整備について (15) 汚水処理施設整備事業について、整備が立ち遅れている市町村の事業を重点的に推進するよう適切な処置をすること。下水道事業債償還基金費補助制度の一層の充実、老朽化に伴う改築について国による支援継続、必要な予算措置を講じるよう国に働きかけること。</p>	<p>県では、汚水処理施設の整備促進を図るため、市町村が汚水処理施設の整備をより効果的かつ計画的に実施できるよう整備手法等について助言を行うとともに、国に対し整備推進に係る予算の確保を要望してきたところであります。 また、老朽化に伴う改築についても、公衆衛生の確保や公共用水域の水質保全など公共性の高い役割を担っていることから、国に対し必要な財政措置を講じるよう要望してきたところであり、今後も継続して働きかけていきます。 なお、下水道事業債償還基金費補助制度の充実については、県の財政は非常に厳しい状況ではありますが、できる限り予算の確保に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>下水環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 18. 教育環境の整備について (1) 学校施設の耐震化等防災機能強化、老朽化対策や空調設備の設備などを積極的に促進するとともに、公民館など社会教育施設の耐震化及び防災機能許可に対する支援措置を講じること。市町村が学校施設や社会教育施設を柔軟に整備・利活用できるよう、財政拡充を国に働きかけること。</p>	<p>県立学校施設の耐震化については、伊保内高校の改築工事をもって全ての施設の耐震化が図られたところであり、エアコン設備については、令和3年度中に全ての学校に整備しました。また、老朽化対策については、各施設の状況等を踏まえつつ、安全を確保し、質の高い教育環境を支えられるよう、計画的に整備を進めていきます。 社会教育施設については、国の補助事業が平成9年度限りで地方交付税措置に変更されたことに伴い、市町村の自主財源で耐震化等の対応を進めている現状です。しかしながら、東日本大震災津波や令和元年の台風19号による水害をはじめとした種々の災害発生時に、住民の生命を守る拠点として、公民館等の社会教育施設が大きな役割を果たしてきていることから、様々な機会を通じ国に対して働きかけを行ってまいります。 市町村立学校については、今後も引き続き、国庫補助制度の活用等について、市町村の実態に即した助言をしていくことで安全な施設整備を推進していくとともに、国へ十分な予算が確保されるよう働きかけを行ってまいります。</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>教育企画室 生涯学習文化財課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 18. 教育環境の整備について (2) いじめ、不登校などについて、個々のケースに対応し、スクールカウンセラーなどの配置日数を増やすなど対策を一層強化し、迅速・柔軟な支援措置を講じること。</p>	<p>スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置については、文部科学省の配置方針を踏まえ、学校や地域の実状を把握し、全県的に中長期を見据えた支援と地域のニーズに合わせた配置を行っています。 今後も、国の施策を注視しながら、配置事業の支援を国に継続して要望していくとともに、各学校における教育相談体制の充実を目指し、学校のニーズや実態を把握しながらスクールカウンセラー等の適正配置に努めていきます。</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>学校教育室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>



意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 18. 教育環境の整備について (3) 少人数学級やグローバル化に向けた外国語教育等に対応するため、学校教育における外部人材の活用を一層促進するよう支援措置を拡充すること。</p>	<p>少人数学級の実現に向けては、長年要望を続け、国では、義務標準法の改正により令和3年度から5年をかけて小学校6年生まで段階的に35人学級へ引き下げることを決定したところです。本県では、国の加配教員を活用して、小学校及び中学校のすべての学年において国に先駆けて35人以下学級を実施している他、小学校では平成30年度から国の英語専科加配を積極的に活用し(令和3年度は37名)、教職員体制の一層の充実を図っているところです。</p> <p>また、小中学校等については、全ての市町村において、1名以上の外国人指導助手を配置している状況であり、JETプログラムにより人材を確保する他、市町村の独自雇用や業務委託契約等の様々な形態により、外国人指導助手の配置が行われている状況です。</p> <p>県立高校については、外国人講師による英語教育として、JETプログラムによる「外国語指導助手(ALT)招致事業」とネイティブスピーカー派遣事業である「外国語教育推進事業」を併用し、外国語指導における外部人材(母国語話者)を活用することにより、生徒の実践的コミュニケーション能力の向上を図っているところであり、引き続き外国語教育の一層の充実を目指します。</p>	教育委員会事務局	教職員課 学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 18. 教育環境の整備について (4) 小中学校におけるICT環境整備の費用やGIGAスクールサポーター及びICT支援員の配置に係る財政措置を継続・拡充するよう国に働きかけること。</p>	<p>県教育委員会では、GIGAスクール構想等により整備した端末等の導入後に生じる通信料や端末等の更新費用、有償ソフトウェア、ICT教材の購入等、及びICT機器を効果的に活用した教育活動の充実に向けたICT支援員の配置等に係る必要な財政措置の拡充を国に対して要望しています。</p>	教育委員会事務局	教育企画室	B 実現に努力しているもの
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 18. 教育環境の整備について (5) 小中学校の障がいのある児童、生徒に対する適切な教育的支援、支援態勢の整備及び財政支援を更に拡充するよう、特別支援教育の充実を図ること。</p>	<p>県教育委員会としては、「いわて特別支援教育推進プラン」に基づき、就学から卒業までの一貫した支援の充実、各校種における指導・支援の充実、教育環境の充実・県民理解の促進を進めており、教育関係者のみならず、広く県民との連携・協働の下、子ども一人一人の教育的ニーズに応え、障がいの有無にかかわらず「共に学び、共に育つ教育」の更なる推進を図っています。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 18. 教育環境の整備について (6) 県立軽米高校など自治体唯一の高校を維持する為、少人数学級の実現に向け教員定数削減の対象外とするよう国に働きかけること。小規模校の存続に向けた市町村などの取り組み支援及び各地域、高校の強みを活かす高校の魅力向上に向けた取組を行うこと。県外からの入学希望者への受け入れについて柔軟な対応を講じること。</p>	<p>高等学校における少人数学級の導入には、教職員定数改善計画が必要であり、国に対しては計画の早期策定を要望してきているところであり、今後も継続して働きかけていきます。</p> <p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としており、各地域の学校をてできる限り維持すること等により、地域における学校の役割を重視した魅力ある学校づくり、及び地域人材の育成等に向けた教育環境の整備を図ることとしています。</p> <p>魅力ある学校づくりに係る支援については、令和2年度から「高校の魅力化促進事業」を実施し、軽米高校を含む28校において取り組んでいます。地域理解の学習活動の充実等を通して魅力ある学校づくりに取り組むことで、引き続き、生徒の未来を切り拓く資質・能力や自己有用感を育み、岩手の産業や地域を支える人材を育成するとともに、小中学生の地元高校への理解と進学意識の醸成を図る取組を継続していきます。</p> <p>県外からの志願者受け入れについては、一般入学者選抜で従来から一家転住等の事由による県外からの志願を認めていることを踏まえ、地域人材の育成やふるさと振興の観点から学校と地域が連携し、入学後の居住環境を紹介できる体制等が整っている学校・学科については、県内生徒の学ぶ機会を保障しつつ県外からの志願者を受け入れることも可能としています。今後も、県外からの志願者受け入れが魅力ある学校づくりに結び付くよう、各高等学校と連携しながら取り組んでいきます。</p>	教育委員会事務局	教職員課 学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 18. 教育環境の整備について (7) 不登校児童、生徒への対応について、県、市町村、フリースクールをはじめとする民間団体などと連携して支援体制を構築すること。</p>	<p>県教育委員会では、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置等により重層的な教育相談体制の充実を図るとともに、各市町村教育委員会においては、学校における個別の支援を行い、各市町村では「適応指導教室」等を設置し、不登校児童生徒を取り巻く環境の改善を図って、学校復帰を含めた社会的自立に向けた取組を推進しています。</p> <p>また、県教育委員会では、令和3年度からフリースクール等民間施設と合同で、不登校児童生徒の支援に係る課題を共有し、支援に向けた学校、教育委員会と民間施設との連携の在り方を確認すること、フリースクール相互のネットワークをつくること等をねらいとした、「不登校児童生徒支援連絡会議」を開催しました。本会議は今後も継続して毎年実施していきます。</p> <p>今後も、不登校児童生徒への支援をより充実させるとともに、フリースクール等民間施設等、関係機関との連携を促進していきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 18. 教育環境の整備について (8) 地域学校協働活動に要する導入・運営経費に対して財政支援を拡充すること。 児童生徒の登下校時の安全を確保するため、スクールバス導入に係る財政支援の拡充を図るよう国に働きかけること。特別支援学校の下校時を含めたスクールバス通学の路線の拡充を図ること。</p>	<p>地域学校協働活動については、地域と学校の連携・協働体制構築事業によって、地域学校協働活動や地域学校協働活動推進員等の配置を支援するために、経費の補助を継続しています。一方、国に対しては、補助金事業の継続・拡充を要望してきているところです。(A) 現在、小中学校の児童生徒の通学条件の緩和を図るため、市町村がスクールバスを購入する事業に対する国庫補助事業として、へき地児童生徒援助費等補助金が整備されているところです。当該補助金は、へき地指定地域はもとより、へき地指定地域以外の地域においても、学校統廃合があり、通学距離要件(児童4km以上、生徒6km以上。豪雪地帯においては児童2km以上、生徒3km以上。)を満たせば活用が可能となっており、毎年度、県内市町村を対象に補助金活用希望調査を実施しているものです。 今後も県内市町村に対し当該事業の活用を働きかけるとともに、当該事業の拡充について様々な機会を捉えて国に働きかけを行っていきます。(B) 特別支援学校においては、通学の利便性等の観点から、通学へのバス利用希望も多くなっていることを承知しています。教職員の添乗による負担や、継続的な運行を行うための財源の確保が課題と認識しており、これらを総合的に勘案しながら検討していきたいと考えています。(B)</p>	教育委員会事務局	生涯学習文化財課 教育企画室 学校教育室	A 提言の趣旨に沿って措置 B 実現に努力しているもの
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 18. 教育環境の整備について (9) 医療的ケアが必要な児童生徒の教育の充実を図るため、学校への看護師配置等、受入体制を強化すること。</p>	<p>県立学校が、子ども一人一人の教育的ニーズ、学校や地域の状況等を勘案しながら、教職員と医療的ケア看護職員等との役割分担や連携の在り方、具体的な医療的ケア実施方法、緊急時対応等を記載した医療的ケアに係る実施要領を適切に策定することができるよう、あわせて、各市町村において本指針を参考にしながら域内の体制を整備することができるよう、「岩手県立学校における医療的ケア実施指針」を作成して取組を進めています。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 18. 教育環境の整備について (10) 就学前から一貫した人づくりを行うため、幼児教育・保育の充実と関係機関との連携体制を構築すること。</p>	<p>県では、令和4年度政府予算要望において、質の高い教育・保育サービスの実現に向け、財源の確保及び財政支援を拡充するよう国に要望しているところです。</p> <p>本県の全ての幼稚園・保育所・認定こども園が連携し、生きる力の基礎を培う質の高い就学前教育を推進するため、岩手県幼児教育推進連携会議を通して、就学前教育の推進体制を構築するための「いわて就学前教育振興プログラム」を策定したところです。</p> <p>令和4年度からは、いわて幼児教育センターを設置し、保育者の研修や幼児教育アドバイザー等による訪問支援、調査研究・情報共有の充実を図り、市町村及び関係機関等との連携を図りながら、就学前教育推進体制により、就学前から一貫した人づくりに取り組んでいきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの
<p>①令和4年度県予算編成並びに施策に関する要望 19. 文化・スポーツ振興について (1) 地域活性化の為、スポーツ施設を活用した県主催又は全県的なスポーツ大会や文化イベントを積極的に開催すること。全国規模の行事や合宿を誘致すること。</p>	<p>スポーツ施設を活用したスポーツ大会や文化イベントの開催については、県民体育大会や障がい者のスポーツ交流会、音楽交流イベントなど、様々な大会やイベントを実施できるよう、関係機関や市町村と連携して取り組んでいくこととしています。</p> <p>全国規模の行事や合宿の誘致については、令和4年度に日本スポーツマスターズ2022岩手大会や、いわて八幡平白銀国体の開催が決定しており、引き続き、市町村・関係団体等で組織した「いわてスポーツコミッション」を中心に、合宿相談会の開催やWebサイトでの県内のスポーツ施設等の情報発信等を通じて、スポーツ大会・合宿等の誘致に取り組んでいきます。</p>	文化スポーツ部	文化スポーツ企画室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>②東日本大震災からの復興に関する要望 1. 復旧、復興に必要な事業や制度の継続、必要予算の確保について、市町村と連携を図りつつ、国に対して積極的に要望・提言すること。</p>	<p>被災地においては、被災者のこころのケアやコミュニティの形成支援、なりわいの再生など、引き続き取り組むべき課題があることから、国に対し、施策の進捗状況や被災地の実態等を十分に踏まえ、必要な事業及び制度を継続するとともに、復興の推進に必要な予算が確実に措置されるよう、令和3年6月及び11月に実施した令和4年度政府予算提言・要望において要望したところです。</p> <p>今後とも、県内市町村と連携しながら、様々な機会を捉え、国に働きかけていきます。</p>	復興防災部	復興推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>②東日本大震災からの復興に関する要望</p> <p>2. 応援職員の確保、派遣元及び派遣先への財政支援を継続するとともに、引き続き復興庁が各省庁との連携を強化し司令塔として機能し、復興推進の為に体制整備が盤石となるよう国に働きかけること。</p>	<p>復興庁を司令塔とした国の復興推進体制の整備については、県としても国に対し働きかけてきたところであり、その結果、復興庁の設置期間の令和12年度までの延長や、復興庁の出先機関である岩手復興局の存続など、復興を支える仕組み等が継続されているところです。</p> <p>県としては、今後においても、復興を着実に推進するための体制の整備について、国に働きかけていきます。</p> <p>復旧・復興に必要な人材確保対策に係る財源措置については、第2期復興・創成期間においても支援の継続が示されたところですが、復興を完遂させるためには、各分野において行政経験や専門的知識を有する人材を確保する必要があることから、今後においても、人材確保対策に係る支援について継続するよう、機会を捉えて国に要望していきます。</p> <p>被災市町村における人材確保に対する支援については、各種派遣スキームの活用や市長会・町村会等を通じた県内自治体への要請、県による職員派遣及び任期付職員の採用・派遣などに取り組んできたところです。</p> <p>県としては、復旧・復興を着実に進めていくため、国に対し、必要な職員を迅速かつ確実に確保できる仕組みを構築するよう要望するとともに、被災市町村の要望に応じ、他自治体とも連携しながら、復旧・復興に必要な人材の確保に向けて、継続的に取り組んでいきます。</p>	復興防災部	復興推進課	B 実現に努力しているもの
		総務部	人事課	A 提言の趣旨に沿って措置
		ふるさと振興部	市町村課	B 実現に努力しているもの
<p>②東日本大震災からの復興に関する要望</p> <p>3. 被災者の心のケアやコミュニティ形成支援、生活支援相談員事業の継続、住宅ローンの債務整理の為に仕組みづくり及び住宅建築単価高騰対策など、被災者の生活再建に対する支援を状況の変化に対応し、きめ細やかに講じること。</p>	<p>東日本大震災津波から11年が経過し、災害公営住宅など恒久住宅への移転が完了した一方、時間の経過に従って被災者の抱える課題も複雑化、多様化しており、被災者が孤立を深めることがないよう、継続的な支援を行っていく必要があると考えています。</p> <p>国からは、令和2年7月に令和7年度までの第2期復興・創生期間の財源フレームが示され、被災者の心のケアやコミュニティの形成支援などの実施が可能とされているところであり、県では引き続き、復興の推進に必要な財源が確保されるよう、令和3年6月に実施した令和4年度政府予算要望において国に要望したところです。</p> <p>また、被災前の住宅ローン等が生活再建の支障とならないように、国に対し、法整備を含む新たな債務整理のための仕組みの構築などについて、国による積極的な対応を行うよう、令和4年度政府予算要望において国に要望したところです。</p> <p>今後も国の動向を注視しつつ、引き続き国に対し要望していきます。</p> <p>(次ページへ続く)</p>	復興防災部	復興くらし再建課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
(前ページからの続き)	<p><b>【被災者の心のケア】</b> 被災地においては、ハード面の整備が進む中、時間の経過に従って、被災者が抱える問題が複雑化、多様化しており、復興の進捗に対応した心のケア対策は、中長期的な取組が必要と認識しています。 県としては、引き続き見守り活動等と連携した相談体制を堅持し、被災者の状況に応じた心に寄り添った支援を継続するとともに、専門スタッフの確保やスキルアップ等により支援の質を高め、被災者の心のケアに取り組んでいきます。</p> <p><b>【生活支援相談員】</b> 東日本大震災津波から11年が経過し、災害公営住宅など恒久住宅への移転が完了した一方、時間の経過に従って被災者の抱える課題も複雑化、多様化しており、被災者が孤立を深めることがないように、継続的な支援を行っていく必要があると考えています。 県では、生活支援相談員による被災者の見守り・相談支援、福祉コミュニティの形成等を支援する体制の強化について、生活支援相談員の配置をはじめとする事業実施に必要な費用の全額を継続して財政措置するよう、国に要望しているところであり、今後も、引き続き、継続的な財政措置を要望していきます。</p>	保健福祉部	地域福祉課	A 提言の趣旨に沿って措置
	<p>県では、東日本大震災津波からの自宅再建を目指す方の支援として、住宅を新築又は購入する場合、バリアフリー基準を満たすことや、県産木材を使用する場合に補助を行う「生活再建住宅支援事業」を令和4年度まで延長しました。 また、住宅への支援として、市町村と連携して耐震診断又は耐震改修への支援を行っているほか、林業振興課が実施する県産木材利用を推進する住宅への補助事業と連携し、省エネ性能を有する岩手らしさを備えた岩手型住宅の新築及び性能向上リフォームに対して助成を行う、「住みたい岩手の家づくり促進事業」を実施しています。 また、令和4年度より「いわて住まいのカーボンニュートラル推進事業」として、省エネ住宅が円滑に普及されるよう、既存住宅の省エネ化に関する工事費用等について補助を創設しました。 これらの補助制度により、住宅建築単価高騰への支援をしています。</p>	県土整備部	建築住宅課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>②東日本大震災からの復興に関する要望 4.児童生徒の心のサポート及び学習支援をこれまで同様継続するため、教職員の中・長期的な加配措置を継続するとともに、各校への臨床心理士の派遣の継続と派遣体制の強化及びスクールカウンセラーなどの配置や修学支援を継続すること。</p>	<p>東日本大震災復興支援のための教職員の加配は、学校の復興支援のため中・長期的な加配措置ができるよう、国に要望していきます。 スクールカウンセラーの配置については、文部科学省の方針を踏まえ、学校の実状や児童生徒の実態等を把握しながら、全県的に中長期を見据えた支援が可能となるよう継続した配置を行っています。 今後も各学校における教育相談体制の充実を目指し、学校や地域の実状を把握しながらスクールカウンセラーの適正な配置に努めていきます。</p>	教育委員会事務局	教職員課 学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>②東日本大震災からの復興に関する要望 5.移転元地の利活用をより一層進めるため、復興まちづくりの円滑な推進に向けて市町村が行う移転元地の集約や整地に要する費用への支援を講じること。</p>	<p>県としては、令和4年度政府予算提言・要望において、「移転元地の集約や整地に要する費用への支援」を要望しており、引き続き国に働きかけていきます。 また、移転元地について、①津波立地補助金の活用に加え、②起債(過疎債)を活用し整備している例もあり、今後も事業内容に応じて、市町村からの相談に応じながら、制度斡旋を図っていきます。</p>	復興防災部	復興推進課	B 実現に努力しているもの
<p>②東日本大震災からの復興に関する要望 6.中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業及び中小企業被災資産復旧事業を継続するとともに、企業立地支援制度の拡充をはかり、産業人材確保や販路回復に向けた取組みに対する支援を継続、強化すること。</p>	<p>被災企業への支援策については、地域の実情に合わせてきめ細やかに対応する必要があると考えており、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業及び中小企業被災資産復旧事業を継続しながら、事業再生の実現に向けて支援していきます。 沿岸被災地の企業立地支援制度については、国の「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」や、内陸部に比べて有利な制度設計となっている県の「企業立地促進奨励事業費補助金」、特定区域における産業の活性化に関する条例に基づく支援、東日本大震災津波からの復興に係る課税特例等の各制度をPRしながら、企業誘致や既存企業の業容拡大などに取り組んでいるところです。企業立地支援制度の拡充については、産業界の動向や企業ニーズ、地域の事情、市町村等の意向を踏まえ、効果的な方策を研究していきます。 事業復興型雇用確保事業については、国の令和4年度当初予算が成立に伴い、事業期間が令和7年度末まで延長することとされており、今後は、本事業がより一層活用されるよう、制度周知活動を徹底するとともに、国に対し、事業期間の延長や事業要件の緩和を継続して要望していきます。 県内中小企業者の販路開拓のための経費については、いわて希望応援ファンドを運用し、関係機関等と連携して助成を行っているところであり、令和4年度においては三陸沿岸地域の事業者を重点的に支援していきます。</p>	商工労働観光部	経営支援課 ものづくり自動車産業振興室 定住推進・雇用労働室 産業経済交流課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>②東日本大震災からの復興に関する要望 7.復興特区における国税の特例措置及び地方税の課税免除または不均一課税に係る減収補てん措置については、被災地の状況を踏まえ柔軟な運用を行うこと。</p>	<p>復興特区法に基づく国税の特例措置及び地方税の課税免除又は不均一課税に係る地方自治体に対する減収補填措置については、第1期復興・創生期間が終了する令和3年3月31日までの投資分が対象とされていましたが、復興特区法及び同法施行令の一部改正により、令和6年3月31日までこの制度が継続される一方、対象地域は沿岸地域に絞り込まれることとなりました。</p> <p>県としては、沿岸地域の状況を踏まえ、産業復興や産業集積の十分な支援となるよう、令和3年6月に実施した令和4年政府予算要望において、必要に応じた区域や業種の見直しなど制度の柔軟な運用を国に要望したところです。</p> <p>今後も国の動向を注視しつつ、引き続き国に対し要望していきます。</p>	復興防災部	復興くらし再建課	B 実現に努力しているもの
<p>②東日本大震災からの復興に関する要望 8.県、市町村が負担した放射線影響対策に要した費用について、十分な賠償が速やかに行われるよう必要な措置を講ずること。</p>	<p>県では、原子力発電所事故に伴う放射線影響対策に要した費用は、一義的に東京電力が負うべきものと考え、東京電力に対し、要した費用すべてについて賠償に応じるよう、市町村と連携しながら、繰り返し強く求めているところです。</p> <p>さらに、直接交渉だけでは東京電力からの賠償が期待できない請求分については、市町村等と連携して原子力損害賠償紛争解決センターに対して、3次にわたり和解仲介の申立てを実施し、同センターにおける審理を通じて、被害の実態に即した速やかな賠償を求めてきたところです。</p> <p>なお、国に対しても、『東日本大震災津波等からの復興と地方創生の推進に当たっての提言・要望書』等により、十分な賠償を速やかに行うとともに原子力損害賠償紛争解決センターの判断を尊重して和解案を受諾するよう、東京電力を国が指導するなど、必要な措置を講じることを要望しており、今後も、様々な機会を捉えて要望していきます。</p>	復興防災部	復興危機管理室	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>②東日本大震災からの復興に関する要望 9.農林系副産物の処分が完了するまでの間必要となる費用の財政措置を講ずるとともに、除染により発生した土壌や道路側溝汚泥の処理に向けて、国において処理基準を早急に示すよう国に働きかけること。</p>	<p>8,000Bq/kg以下の農林業系汚染廃棄物については、国のガイドラインにおいて明確化されていない事項について、県独自にガイドライン(第2版)を策定し、焼却処理する場合は、既存の焼却施設において一般廃棄物と混焼し、市町村等の最終処分場に埋め立てる処理方針を示しているところです。また、その処理費用については、処理終了時まで「農林業系廃棄物の処理加速化事業」を継続するよう国に対し要望しています。県としても早期の処理終了に向けて、技術的助言をしていきます。</p> <p>除染により発生した土壌や道路側溝汚泥の処理については、国に対し除去土壌の処理基準を早急に示すこと、汚染濃度や除去実施区域内外にかかわらず、除去等撤去に要する経費や地域で必要となる一時保管場所の整備等の掛かり増し経費について、福島再生加速化交付金(道路等側溝堆積物撤去・処理支援)と同様の財政措置を講じることについて要望しています。</p> <p>なお、国庫補助対象外となる道路側溝汚泥の一時仮置場の設置に要する経費については、平成25年度以降「放射性物質汚染廃棄物処理円滑化事業(県単)」により県南3市町に対し支援しています。</p>	環境生活部	環境保全課 資源循環推進課	B 実現に努力しているもの
<p>②東日本大震災からの復興に関する要望 10.農林水産物の風評被害対策に要する経費の継続的な財政措置、山菜、野生キノコ出荷制限解除に向けた取組み、輸入規制の早期解除に向けた交渉を国に働きかけること。</p>	<p>県では、県、市町村、生産者団体等による農林水産物の販路の回復・拡大等の取組に要する経費について、全面的かつ継続的に支援するよう、国に対して要望しています。</p> <p>また、出荷制限等の対象となっている野生きのこ・山菜類については、関係市町と連携し、国との解除協議に必要な放射性物質濃度の経年変化の検査を継続して実施するとともに、国に対しても支援を要望しています。</p> <p>輸入規制の早期解除に向けては、農林水産物や食品の安全性に関する確かな情報を諸外国に発信し、信頼性の回復を図るとともに、輸入規制を継続している諸外国の政府等に対し、規制を早期に解除することを強力に働きかけるよう、国に対して要望しており、今後においても、全ての規制が解除されるまで、こうした取組を粘り強く続けていきます。</p>	農林水産部	流通課 林業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>②東日本大震災からの復興に関する要望</p> <p>11.原木しいたけの産地再生に向けて、新規参入者と規模拡大意向者への支援、良質な原木の確保継続と植菌適期内の納入、立木などに係る福島県と同様の財物賠償の実現に向け、関係機関と連携して取り組むこと。</p>	<p>原木しいたけの産地再生を図るためには、安全な原木を確保し、生産量の回復を図ることが必要であるため、県では、原木価格の高騰分の掛り増し経費が賠償対象外になっている新規参入者や既存生産者の規模拡大分についても賠償されるよう、東京電力に申し入れを行うとともに、国に対しても支援を要望しており、引き続き、こうした取組を進めていきます。</p> <p>また、県では、安全な原木を確保するため、県森林組合連合会と連携し、毎年度、植菌時期までに、他の地域から必要な原木が供給されるよう取り組んでいます。引き続き、安全な原木が適期に確保されるよう取り組んでいます。</p> <p>しいたけ原木として利用できない立木等について、東京電力は、「福島県以外では、しいたけ原木用の立木をパルプ材等として販売した場合、その価格差を営業損害として賠償する」としています。県としては、東京電力に対し、実態に即した十分な賠償が行われるよう、引き続き、強く求めていくとともに、国に対しても、東京電力を指導するよう要望していきます。</p>	農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>②東日本大震災からの復興に関する要望</p> <p>12.水産物の放射性物質検査を引き続き国が全面的に経費を負担し実施すること。</p>	<p>本県水産物の安全性を確認し、生産者や消費者、国際社会に対して正確な情報提供を行っていくためには、引き続き、放射性物質検査の実施が必要です。</p> <p>また、都道府県の管理水域を越えて移動する回遊性魚種等については、国の主導による広域的な検査体制の維持が必要であることから、本県水産物の安全・安心を確保するため、国が全面的に経費を負担し、実施するよう、引き続き、国に対し要望していきます。</p>	農林水産部	水産振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>③新型コロナウイルス感染症対策に関する要望</p> <p>1.状況の変化に対応した感染症対策が講じられるよう市町村や県民に対して適切かつ迅速な情報提供を図るとともに、対策の推進に当たっては市町村、関係団体の意見を十分に聞きながら進めること。</p>	<p>県内の感染状況に応じて、県対策本部員会議を開催し、効果的な感染対策を講じることができるよう、県民に対して感染対策への取組を呼びかけしており、本部員会議における知事メッセージや知事の定例記者会見において基本的な感染対策の徹底について呼びかけを行っているほか、ホームページやラインなどのSNSを活用し、情報発信に努めているところです。</p> <p>また、岩手緊急事態宣言の発出においては、緊急を要する対応が求められますが、市町村に対して事前に情報提供するなど、情報共有を図りながら進めているところです。</p>	復興防災部	復興危機管理室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>③新型コロナウイルス感染症対策に関する要望 2.感染症の影響により、県、市町村の財政状況が厳しい状態であることから、地方創生臨時交付金の積み増し等適時に万全な支援を講じるよう国に働きかけること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、国に対して必要な額の確保等を要望し、国の令和3年度補正予算において、6.8兆円が計上され、追加配分されたところです。 引き続き、国に対して、必要な額の交付金を確保するとともに、特に財政基盤の弱い自治体により重点的に配分するよう、全国知事会と連携しながら要望していきます。</p>	総務部	財政課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>③新型コロナウイルス感染症対策に関する要望 3.ワクチン接種、感染症対策に必要な医療従事者及び保健所職員を確保するとともに、三回目接種に向けて県が実施する集団接種の継続、拡大を図ること。</p>	<p>県では、希望する県民が早期に3回目接種を受けることができるよう、円滑な接種体制の確保に向け、令和4年1月27日に、県医師会、県歯科医師会及び県立病院等に対し、3回目接種の円滑な実施について協力依頼を行ったところであり、引き続き、関係機関等と連携し、医療従事者確保の調整に取り組んでいきます。 また、市町村の接種体制を確保するため、2月26日から県央及び県南地域において、県の集団接種を実施することとしており、予約枠を可能な限り拡大した上で、市町村の接種の加速化を支援していきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>③新型コロナウイルス感染症対策に関する要望 4.保育所や放課後児童クラブに従事する職員に対し慰労金が支給出来るよう国に働きかけること。</p>	<p>県は、三密対策が困難な厳しい環境の中で業務を継続し、子どもたちの居場所の確保に尽力している児童関係施設の職員について、慰労金支給の対象とするよう国に要望しているところです。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの
<p>③新型コロナウイルス感染症対策に関する要望 5.雇用調整助成金について、これまで同様の助成内容を維持するよう国に働きかけること。</p>	<p>雇用調整助成金等の特例措置については、令和4年6月までの具体的な助成内容は示されていますが、令和4年7月以降の特例措置の延長を早期に決定するよう、全国知事会と連携し国に対し強く働きかけを行っていきます。</p>	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	B 実現に努力しているもの
<p>③新型コロナウイルス感染症対策に関する要望 6.新型コロナウイルス感染症防止に対する協力金の支給などを実施する際には、地域間格差が生じないよう特段の配慮を行うこと。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止協力金は、事業者支援を目的としているものではなく、営業時間短縮要請に協力いただいた飲食店に対する補償的な給付金です。また、営業時間短縮要請は、感染状況等を踏まえて、地域を指定し、要請しているものです。 感染対策を目的として実施する営業時間短縮要請は、営業の自由を制限する要請であるため、必要最小限とすべきであり、慎重に判断する必要があると考えています。</p>	復興防災部	復興危機管理室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>③新型コロナウイルス感染症対策に関する要望 7.経済対策や事業者支援については、市町村や業界団体からヒアリングを行い、実際の経済活動に即した制度設計となるよう、十分に配慮すること。</p>	<p>県では、商工指導団体や金融機関等による経済金融連絡会議を定期的に開催し、事業者がおかれている状況についてヒアリングを行っているほか、毎月、県内約500者を対象に調査している「新型コロナウイルス感染症に係る事業者の影響調査」により、直接、事業者の要望を把握しているところです。 これらの現場のニーズや市町村や商工指導団体からの要望を踏まえ、コロナ禍における経済対策や事業者支援が、効果的なものとなるよう取り組んでいるところです。</p>	商工労働観光部	経営支援課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>③新型コロナウイルス感染症対策に関する要望 8.gotoトラベルの再開にあたっては、県民割との併用で県によって不公平が生じないよう特段の配慮を行うこと。gotoトラベル後も息の長い支援策を講じること。</p>	<p>県が実施している「いわて旅応援プロジェクト(県民割)事業」は、「国のGotoトラベル事業」と並行して実施することは可能ですが、宿泊等の割引については、併用して適用することができないこととされています。 また、県では、「いわて旅応援プロジェクト」を令和4年度においても実施することとしており、令和4年5月のゴールデンウィーク後からは、国で実施を予定している「新たなGotoトラベル事業」を県で実施することにより、引き続き、観光需要の拡大を図っていくこととしています。</p>	<p>商工労働 観光部</p>	<p>観光・プロモーション室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>③新型コロナウイルス感染症対策に関する要望 9.固定資産税等の減免措置を来年度も継続するよう国に働きかけること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少し厳しい経営環境にある中小事業者等に対しては、令和3年度課税の一年分に限り、所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税等の軽減措置が講じられましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化している状況から、今後も引き続き、収入に大幅な減少があった方々の税負担が、困窮につながることを防ぐよう、全国知事会などと連携し、十分な対策を講じるよう国に求めていきます。</p>	<p>総務部</p>	<p>税務課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>③新型コロナウイルス感染症対策に関する要望 10.農林水産事業者に対して価格・収入安定対策を講じること。</p>	<p>県では、外食需要の減少等による価格の低下や在庫の増加等の影響が生じている農林水産物の消費拡大に向け、十分な支援を講じるよう国に対し要望しているほか、関係団体等と連携しながら、量販店やコンビニエンスストア、飲食店等において、県産食材を活用した商品やメニューの提供などに取り組んでいるところです。 今後も、機会を捉えて必要な対策を国に対し要望するとともに、引き続き市場の動向等を注視しながら、関係団体とも連携し適切に対応していきます。 農林水産事業者に対する資金面の支援として、農業・林業・水産業の分野ごとに融資制度が用意されていますので、各事業者に対する制度の周知に努め、その活用を促進します。 また、農業者に対しては、品目の枠にとらわれずに、農業経営者ごとに収入全体をみて収入減を補償する農業経営収入保険制度が用意されていることから、当該制度の一層の活用に向けて、周知と普及啓発に取り組みます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>流通課 団体指導課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>③新型コロナウイルス感染症対策に関する要望 11.解雇や離職による生活困窮者・世帯・児童に対する相談支援体制を強化すること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が長期にわたる中、生活に困窮している方々に対しては、生活福祉資金の特例貸付をはじめ重層的なセーフティネットにより支援を行っています。</p> <p>生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関においては、生活に困窮している全ての方々に対し、生活状況や収入状況の改善の見込み等について、確認の上、必要に応じて生活福祉資金の活用や住居確保給付金の支給を始め、自立のために必要な支援を行っています。</p> <p>県としては、社会福祉協議会、生活困窮者自立相談支援機関における人員体制の確保や相談対応力の向上を支援しながら、引き続き、これらの機関と連携し、様々な困難を抱える方々に適切な支援が行えるよう、取り組んでいきます。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>地域福祉課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>③新型コロナウイルス感染症対策に関する要望 12.雇用労働環境、DV、健康、家事育児介護負担等、コロナで顕在化した課題の実態把握に努め、ジェンダー平等や男女共同参画の一層の取組促進を図ること。特に非正規雇用の7割を占める女性労働者がコロナ禍により大きな影響を受けていることから、雇用の回復、質の高い雇用への転換に努めること。併せて困窮する女性への支援策として、信頼に足る公的な相談窓口であるつながりサポート事業の認知度アップと来年度以降の継続の開設や直接的な支援の充実を図ること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響がある中においても、県内各地において、男女共同参画に関する学習や普及啓発の機会が失われることのないよう、オンラインを活用する等しながら、男女共同参画の取組を推進します。 県では、新型コロナウイルス感染拡大による孤独・孤立で不安を抱える女性が、社会とのつながりを回復することができるよう、女性のためのつながりサポート事業により、相談窓口の設置や居場所づくり、女性用品の提供を行っているところですが、必要な方が支援に結びつくよう、ちらしやポスター、新聞、ラジオ、SNS等の媒体のほか、市町村と連携して広報紙等へ掲載する等により広報に努めているところです。新型コロナウイルスの長期化が懸念されることから、事業継続や効果的な支援の在り方について検討していきます。</p>	環境生活部	若者女性協働推進室	A 提言の趣旨に沿って措置
	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、介護保険サービスの利用控え、受入やサービス提供の制限・縮小、さらには事業者の休業等により、家族の介護負担の増加等が指摘されており、特に女性の負担の増加が懸念されます。これらの影響が中長期的に継続するものであるか、引き続き注視するとともに、必要な介護保険サービスを適切に受けられるよう、地域包括支援センター等による相談体制の充実に取り組んでいきます。</p>	保健福祉部	長寿社会課	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、非正規雇用労働者の正規雇用転換や労働者派遣の適正な運用に向け、岩手労働局及び盛岡市と合同で関係団体に対し要請活動を行っているほか、労働委員会では労使双方からの相談対応を行って、雇用のルールの確立に取り組んでいます。 また、女性への就業支援や質の高い雇用への転換を進めるために、離職者に対する再就職訓練や技能向上を促進するための在職者訓練を実施するなど、雇用情勢や産業政策、企業ニーズを踏まえた職業訓練を実施しています。</p>	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	B 実現に努力しているもの
<p>③新型コロナウイルス感染症対策に関する要望 13.自殺者の増加に鑑み、自殺予防対策・相談支援体制の強化を図ること。</p>	<p>先日公表された、警察庁統計の速報値では、令和3年の本県の自殺者数は198人で令和2年に比べ80人の減、自殺死亡率は16.4人で、6.6人の減となっています。 しかし、コロナ禍の長期化による自殺リスクの高まりが懸念される中、いまだに200人近くの方が自殺で亡くなっており、引き続き、精神保健福祉センターや市町村の相談体制の充実やメンタルヘルスケア対策などを推進していきます。</p>	保健福祉部	障がい保健福祉課	A 提言の趣旨に沿って措置